

**家庭・地域の教育力の向上をめざして**  
**～望ましいネットワークの在り方を考える～ 《提言》**

**《報告書》**



**彦根市社会教育委員の会議**

**平成28年(2016年)3月**

## 目次

1	テーマの設定	2	討議の柱	3	具体的な進め方	1
4	各部会の取組	3				
5	会議の経過	5				
6	提言の具現化	6				
□報告						
	A部会	「学校と家庭・地域の連携を考える部会」	10			
	B部会	「職場（企業）と学校・家庭・地域の連携を考える部会」	19			
	C部会	「地域活動の連携を考える部会」	22			
	D部会	「ネットワークづくりの具体的方策について考える部会」	29			

○彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱

○彦根市家庭教育協力企業協定制度啓発ちらし

※表紙の写真

公民館 学生による七夕祭りの運営 (H25.7/6)  
「地域の人と作り上げる七夕祭り」

# 平成 26・27 年度彦根市社会教育委員の会議 《報告書》

## キーワード

「家庭の教育力向上」「地域の教育力（地域力）向上」「ネットワーク」「三方よし」  
「提言」を活かす 「具現化・アクション」 「PDCA サイクル」  
「学校・子どもを地域で支える仕組み」

## 平成 26・27 年度社会教育委員の会議のテーマ

「家庭・地域の教育力の向上をめざして

～望ましいネットワークの在り方を考える～」（提言）

その具現化・アクション

### 1 テーマの設定について

彦根市社会教育委員の会議では、平成 23 年度の「家庭の教育力、地域の教育力を高めるための調査研究（報告）」を受け、平成 24・25 年度、「家庭・地域の教育力の向上をめざして 望ましいネットワークの在り方」というテーマ設定のもと、学校と家庭・地域が、また、職場（企業）と家庭・地域がどのような連携（ネットワーク）を取り合えば、家庭や地域の教育力が高まるか調査・協議し、2 年次のとりまとめを行い、彦根市に提言した。

ここで、社会教育は、様々な課題への対応・解決のために、豊かな学習機会と学んだ成果を活用する機会を提供し、地域のネットワークをつくり、自助・公助・共助による人間性豊かな人づくりと活力ある地域社会の実現を図ることが求められている。

平成 26・27 年度は、平成 25 年 3 月の「提言」を活かすために、各部局・企業へその具現化についての周知を図り、

- ① 持続発展教育 ESD の視点を取り入れた事業展開の推進と検証
- ② PDCA サイクルによる事業評価

の 2 つの切り口で、調査・協議を進めていった。

### 2 協議の柱

「提言」を活かし、その具現化・アクションについて、持続・発展する形で協議を進める。

PDCA サイクルによる取組みの推進

- ① 学校と家庭・地域の連携を考える（学校支援地域本部事業など）
- ② 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える
- ③ 地域活動の連携を考える（様々な団体の望ましい連携の在り方）
- ④ ネットワークづくりの具体的方策について考える

### 3 具体的な協議の進め方

#### 調査・協議について

#### — 学校・子どもを地域で支える仕組みづくり —

- ① 学校支援地域本部事業の発展
- ② 企業と学校の連携取組・情報共有
- ③ 地域コミュニティ（社会教育施設）の活用

年4回の全体会（部会）を開催する。

（各部会については、必要に応じて、適宜開催する。）

（24・25年度「提言」として、発信→ 26・27年度具現化・アクションと事業評価  
→[報告書]の作成

**部会構成**

（敬称略）

- ◎委員長 森 将豪
- ◎副委員長 上ノ山 真佐子

**A部会 学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える部会**

学識経験者（人権学習・生涯学習）	※ 馬場 輝生
彦根市立旭森幼稚園(H26)高宮幼稚園(H27)	園長 川崎 啓子
彦根市立鳥居本中学校(H26)河瀬小学校(H27)	校長 西田 吉雄
彦根市立佐和山小学校	校長 中村 佳弘
彦根市PTA連絡協議会	会長 松山 敦司

**B部会 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える部会**

彦根市子ども会指導者連合会	会長※馬場 和子
彦根市青年団協議会	会長 北川 一
彦根市地域婦人団体連絡協議会	代表 辻本 典子
公益社団法人 彦根青年会議所	理事長 上田 歌麿・林 雅彦(H26)
〃	理事長 鈴木 宗亮・安居 輝人(H27)
学識経験者（青少年教育）	北川 利治

**C部会 地域活動の連携を考える部会**

彦根市体育協会	副会長※廣野 政三
彦根市青少年育成市民会議	副会長 吉田徳一郎
彦根文化連盟	副会長 島野 達也(H26)佐々哲三郎(H27)
東地区公民館運営委員	大谷 久子

**D部会 ネットワークづくりの具体的方策について考える部会**

学識経験者（NPO活動）	※上ノ山 真佐子(副委員長)
鳥居本地区公民館	館長 上田 博司
学識経験者（文化芸術・コミュニティ活動）	沢村 俊子
学識経験者（国際化・情報化問題）	森 将豪(委員長)

事務局 彦根市教育委員会事務局教育部  
生涯学習課

課長北村 清 主幹田中 諭  
社会教育指導員高橋徳治 主事氏原幸子

#### 4 各部会の取組み

A部会 学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える部会

学校は、地域の人々・子ども・保護者をつなぐ大切な役割を担う。

##### A部会からの提言

#### A. 学校と家庭連携・地域連携・PTA 活動の充実

- 1 タイムリー（適時的）な学校からの情報発信・ニーズ把握
  - ★教職員の理解と協力姿勢の形成
  - ★学校の活動ニーズの明確化
  - ★地域の関係強化のよさの啓発
  - ★ボランティアや教職員の日常の気づきの発見
- 2 よりよく学校支援・PTA 活動を進める体制づくり
  - ★学校支援地域本部事業・PTA 活動の目的を見失わない
  - ★ボランティアを拡充する取組
  - ★ボランティアやコーディネーター、PTA の学習(研修)機会の確保
  - ★支援を振り返る場の確保
- 3 さらに家庭・地域からの支援の拡充
  - ★保護者・地域への積極的な広報活動
  - ★ボランティアの体験交流の場の工夫
  - ★他の学校支援地域本部・PTA との連携や情報交換
  - ★事業予算の充実とコーディネーターの複数化

B部会 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える部会

彦根市による企業認定制度の設置

##### B部会からの提言

#### B. 企業と学校・家庭・地域連携強化

- 4 家庭・地域活動への社員（従業員）の積極的な参加の推進
  - ★職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
  - 具体的には  
○参加する制度づくり    ○研修・講座の開設    ○ニーズ調査の実施
- 5 地域活動への企業の積極的な取組の推進
  - ★市の行事・地域イベントへの参画と協力要請
  - ★「子ども110番の家」への登録、協力要請
  - ★中学生の職場体験（チャレンジ・ウィーク）への支援
- 6 企業参加のためのインセンティブ（奨励・社会的評価）を高める
  - ★表彰制度・認定制度の創設
  - ★活動・取組の紹介（市ホームページや「広報ひこね」への掲載）
  - ★助成制度の創設

それぞれの地域が「まちづくり」という共通の目標をもつ

C部会からの提言

C. 「まちづくり」共通目標と地域活動の連携強化

7 「まちづくり」「地域づくり」の共通目標設定

★自治会と公民館の連携（二つは車の両輪）・目標の共有

地域活動を推進するうえで活動拠点となる場所・施設が必要であり、各町内会や連合自治会と連携できるのは公民館である。公民館は生涯学習・社会教育推進の牽引役を果たすことがますます重要である。

★公民館はまちづくりの牽引役・社会教育推進・生涯学習の拠点

平成4年（1992年）3月に出されている「公民館の整備・運営についての提言」のとおり、公民館は小学校区ごとに設置されることが望ましく、このことによって公民館はさらに社会教育推進の牽引役を発揮することができるようになる。ひいては各町や連合自治会との連携が強まり、「まちづくり」「地域づくり」の中核的役割を果たすこととなる。

8 地域の教育力向上のためのコミュニティの形成

★地縁・志縁<sup>1</sup>からリーダーや支援者を育成

地域活動の中心となる人・役員が重要であり、中心となる人の周辺にその人を支える人が必要である。支援・協力ならできるといふ人は多く、リーダーの養成とともに支援者の養成が次に重要である。

★ネットワークづくりと情報提供・情報共有

団体・役員・住民間のネットワークづくりは欠かせない。そのためには普段からのコミュニケーションが必要であるとともに、役員間の相互連携も必要である。また、住民相互のネットワークづくりには情報紙（誌）の果たす役割も大きい。

★世代を考慮した持続発展可能な活動・（ESD 持続発展教育<sup>2</sup>）

役員、地域住民の構成が年齢的にバランスが取れていて活動に継続性があると、世代間交流、世代間交代がスムーズに果たせる。

<sup>1</sup> 地縁：住んでいる地域の人間関係 志縁：特定の目的で集まった組織の人間関係

<sup>2</sup> ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の頭文字を取ったもの

D部会 ネットワークづくりの具体的方策について考える部会

企業と家庭の「社会的貢献」と「社会的責任」・彦根のネットワークづくり・三方よし

### D部会からの提言

## D. 三方よし・彦根ネットワークづくり推進

- 9 よりよい地域と企業のパイプづくり
  - ★市の行事、地域イベントへの参加・協力要請
  - ★表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10 よりよい企業と学校のパイプづくり
  - ★安心・安全、防犯等、子どもを守り育てる活動への参画
  - ★職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動等、生徒の社会力育成への支援
- 11 よりよい企業と家庭のパイプづくり
  - ★職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
  - ★参加する制度づくり・研修、講座の開設・ニーズ調査の実施
- 12 よりよい情報提供・共有・啓発活動
  - ★地元メディアとアナログ手法の活用・三方よし彦根ネットワークづくり
  - ★持続可能な活動づくり・ひとづくり・組織づくり

## 5 会議の経過

平成26年度

月日	会議	内容	備考
5月			
6月27日(金)	第1回全体会	H25 取組み報告 H26 取組み検討/部会	
7月			
8月29日(金)	第2回全体会	各部会の取組み/部会	
9月			
10月		14日(火)B部会 27日(月)C部会	
11月18日(月)	第3回全体会	各部会の取組み/部会 (兼・公民館運営審議会)	
12月	第4回(全体会) 部会	25日(木)A部会 B部会	
1月		26日(月)C部会	
2月	第5回全体会	6日(金)D部会	
2月26日(月)		取組みのまとめ 発信	
3月		中間報告のまとめ・次年度構想	

平成27年度

月日	会議	内容	備考
5月25日(月)	第1回全体会	H26 取組み報告 H27 取組み検討/部会	
6月		2日(火)C部会(高宮文化センター) 5日(金)BD部会(小松教育委員長) 23日(火)A部会	
7月		29日(水)BD部会	
8月24日(月)	第2回全体会	各部会の取組み/部会	
9月			
10月		16日(金)BD部会	
11月 11月27日(金)	第3回全体会	9日(月)A部会 各部会の取組み/部会 (兼・公民館運営審議会)	
12月	第4回(全体会) 部会	21日(月)BD部会 25日(金)A部会	
1月		18日(月)C部会	
2月19日(金)	第5回全体会	取組みのまとめ 発信	
3月		報告書のまとめ	

部会は必要に応じて適宜開催 発信は「彦根市ホームページ」

6 「提言」の具現化

- ① 家庭の教育力、地域の教育力を高めるための調査研究（報告） 平成24年3月29日
  - ・アンケートの実施と結果、考察
  - ・参考事例 あいさつ運動他
- ② 子どもを取り巻くさまざまな問題に対して、社会教育はどのように対応し推進していくべきか(提言) 平成22年3月26日
  - ・子育てに関すること
  - ・団塊世代の人々に関すること
  - ・公民館活動に関すること
  - ・文化・スポーツの振興に関すること
  - ・地域の教育力の育成に関すること
- ③ 彦根市生涯学習推進構想について(提言) 平成20年3月25日
  - ・彦根市における生涯学習の経緯
  - ・今後における生涯学習施策推進の方向と課題
  - ・今後の施策における重点分野と方策
  - ・今後における行政機能の充実と推進体制の整備



平成24・25年度

総括的な提言	D部会	ネットワークづくりの具体的方策について考える
各部会からの提言	A部会	学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える
	B部会	職場（企業）と家庭・地域の連携を考える アンケート調査結果データ 考察
	C部会	地域活動の連携を考える 地域活動の事例
※提言とビジュアル版		アンケート結果の組入れ 事例に係る写真・資料等の組入れ
※彦根市ホームページ		広報ひこね エフエムひこね ちらし等による市民へ発信・啓発 (4つのビジョン 12 ミッション 32 アクション)



学校・子どもを地域で支える仕組みづくり（案）

- コミュニティスクールの創設
- 企業と学校の連携取組・情報共有
- 地域コミュニティ（社会教育施設）の活用

■H26 記録から■

総括的な取組み

D部会 ネットワークづくりの具体的方策について考える

- A・B・C各部会の具現化をコーディネートする。
- ・各部会間の調整・情報発信・必要なら調査活動を行う。

各部会の取組み

A部会 学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える

- 学校支援事業とコミュニティスクールの考え方
  - ・コミュニティスクールという視点から考えていく必要
  - 湖南市では先進地区 文科省のコーディネーター
  - 将来的には、コミュニティスクールという考え方
  - 地域の人の考え方を活かす。
  - ・ネットワーク化を図る。 ボランティアの拡充
  - ・ボランティアの人材バンク 各幼小中で作ることが必要
- 学校・保護者・地域をつなぐという観点から
  - ・地域の関係強化のよさの発信
  - ・中学校区の学校支援地域本部 PTAとの連携強化と情報交換（共有）

B部会 職場（企業）と家庭・地域の連携を考える

- 企業と学校の連携を図る取組→協力いただける企業の発掘
  - 商工会議所・青年会議所・行政（産業部等）
- 先行されている県の「しがらみ」の内容を確認
  - 改善する部分等検討し、「彦根版・ひこふあみ（仮）」のような制度にまとめていく。

C部会 地域活動の連携を考える

- 「学校・子どもを地域で支える仕組みづくり」
    - 学校・子どもの範囲は？
  - 昨年度までの「連携」から「支援」にシフトしてよいか？
  - 「支援」時の重要性
    - ・学校を支える人の人材育成・情報交換
    - ・「参画・参加・協力」の子どもの役割は？
- (例) 草刈 地蔵盆 運動会 祭り 展覧会 防災



■H27 記録から■

「家庭・地域の教育力の向上をめざして～望ましいネットワークの在り方を考える～」

- キーワード「家庭の教育力の向上」「地域の教育力(地域力)向上」
- 「企業の教育力向上」「三方よし」「ネットワーク」
- 4つのビジョン(基本的方向性) 12のミッション(成果目標)
- 32のアクション(基本施策)
- 重点項目の設定 評価シートの活用

**A 部会 学校と家庭連携・地域連携・PTA 活動の充実**

- 1②学校のニーズの明確化 ③地域の関係強化のよさの啓発
- 2⑤学校支援地域本部事業・PTA 活動の目的を見失わない
- 3⑩ボランティアの体験交流の場の工夫

●学校支援地域本部事業の取組、実践と評価

**B 部会 企業と学校・家庭・地域連携強化**

- 4①職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
- 5②市の行事・地域イベントの参加と協力要請
- 6⑦助成制度の創設

●家庭教育協力企業協定制度の策定 推進

**C 部会 「まちづくり」共通目標と地域活動の連携強化**

- 7①自治会と公民館の連携(二つは車の両輪)・目標の共有
- ②公民館はまちづくりの牽引役・社会教育推進・生涯学習の拠点
- 8⑤世代を考慮した持続発展可能な活動(ESD 持続発展教育)

●自治会連携の取組の調査 評価

**D 部会 三方よし・彦根ネットワークづくり推進**

- 9②表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10④職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動、生徒の社会力育成への支援
- 11⑥参加する制度づくり・研修・講座の開設・ニーズ調査の実施
- 12⑦地元メディアとアナログ手法の活用・三方よし彦根ネットワークづくり

●ネットワークづくり推進 情報共有 啓発

**ESD (持続発展教育)**

持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の頭文字を取ったもの

地球規模の環境破壊や、エネルギーや水などの環境保全が問題化されている現代において、人類が現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含むすべての人々により質の高い生活をもたらすことができる状態での開発をめざすことが重要な課題となっています。

このため、個人個人のレベルで地球上の資源の有限性を認識するとともに、自らの考えを持って、新しい社会秩序を作り上げていく、地球的な視野を持つ市民を育成するための教育に期待が寄せられています。

「持続可能な開発」を進めていくために、あらゆる領域から、学校教育、学校外教育を問わず、国際機関、各国政府、NGO、企業等あらゆる主体間で連携を図りながら、教育・啓発活動を推進するひつようがあります。この教育の範囲とは、環境、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権教育、国際理解教育、貧困撲滅、識字、エイズなど、多岐にわたるものです。

文部科学省としても、関係各省、NGO、企業等と連携しつつ、社会・文化、環境、経済の分野に注目し、人権教育、異文化理解教育、男女共同参画社会の構築、環境教育の推進に積極的に力を入れます。(文部科学省ホームページより)

今、世界には、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。

これらの現代社会の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

(日本ユネスコ協会連盟・ユネスコスクール 10 の質問 事例 資料集より)

# 《提言》 「家庭・地域の教育力の向上をめざして～望ましいネットワークの在り方を考える～」

キーワード「家庭の教育力の向上」「地域の教育力（地域力）向上」「企業の教育力向上」「三方よし」「ネットワーク」  
 4つのビジョン（基本的方向性） 12のミッション（成果目標） 32のアクション（基本施策） 平成26年（2014年）3月 彦根市社会教育委員の会議

## ★A「学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える」部会★

### A 学校と家庭連携・地域連携・PTA活動の充実

- 1 タイムリーな学校からの情報発信・ニーズ把握
  - ① 教職員の理解と協力姿勢の形成
  - ② 学校の活動・ニーズの明確化
  - ③ 地域の関係強化のよさの啓発
  - ④ ボランティアや教職員の日常の気づきの発見
- 2 よりよく学校支援を進める体制づくり
  - ⑤ 学校支援地域本部事業・PTA活動の目的を見失わない
  - ⑥ ボランティアを拡充する取組
  - ⑦ ボランティアやコーディネーター、PTAの学習（研修）機会の確保
  - ⑧ 支援を振り返る場の確保
- 3 さらに家庭・地域からの支援の拡充
  - ⑨ 保護者・地域への積極的な広報活動
  - ⑩ ボランティアの体験交流の場の工夫
  - ⑪ 他の学校支援地域本部・PTAとの連携や情報交換
  - ⑫ 事業予算の充実とコーディネーターの権数化



★D「ネットワークづくりの具体的方策について考える」部会★

### D 三方よし・彦根ネットワークづくり推進

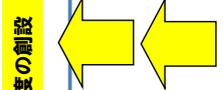
- 9 よりよい地域と企業のパイプづくり
  - ① 市の行事、地域イベントへの参加・協力要請
  - ② 表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10 よりよい企業と学校のパイプづくり
  - ③ 安心・安全、防犯等、子どもを守り育てる活動への参画
  - ④ 職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動、生徒の社会力育成への支援



## ★B「職場（企業）と家庭・地域の連携を考える」部会★

### B 企業と学校・家庭・地域連携強化

- 4 家庭・地域活動への社員の積極的な参加の促進
  - ① 職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発（参加する制度づくり、研修・講座の開設、ニーズ調査の実施）
- 5 地域活動への企業の積極的な取組の推進
  - ② 市の行事・地域イベントへの参加と協力要請
  - ③ 子ども110番の家の登録、協力要請
  - ④ 中学生職場体験（チャレンジウィーク）への支援
- 6 企業参加のためのインセンティブ<sup>※注1</sup>を高める
  - ⑤ 表彰制度・認定制度の創設
  - ⑥ 活動・取組の照会（市ホームページ・広報ひこね等）
  - ⑦ 助成制度の創設



## ★C「地域活動の連携を考える」部会★

### C 「まちづくり」共通目標と地域活動の連携強化

- 7 「まちづくり」「地域づくり」の共通目標設定
  - ① 自治会と公民館の連携（二つは車の両輪）・目標の共有
  - ② 公民館はまちづくりの牽引役・社会教育推進・生涯学習の拠点
- 8 地域の教育力向上のためのコミュニティの形成
  - ③ 地縁・志縁<sup>※注2</sup>からリーダー・支援者を養成
  - ④ ネットワークづくりと情報提供・情報共有
  - ⑤ 世代を考慮した継続発展可能な活動・（ESD持続発展教育）



### 11 よりよい企業と家庭のパイプづくり

- ⑤ 職場環境づくり・整備に向けた理解、啓発
- ⑥ 参加する制度づくり・研修、講座の開設・ニーズ調査の実施

### 12 よりよい情報提供・共有・啓発活動

- ⑦ 地元メディアとアナログ手法の活用・三方よし<sup>※注3</sup>彦根ネットワークづくり
- ⑧ 持続可能な活動づくり・ひとり・組織づくり

## 【持続発展教育ESD (Education for Sustainable Development) の視点を取り入れた事業展開】 【PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる事業評価】

※注1 インセンティブ：人々の意思決定や行動を変化させるような要因のこと。意欲を刺激すること。動機づけ  
 ※注2 地縁：住んでいる地域の人間関係 志縁：特定の目的で集まった組織の人間関係  
 ※注3 三方よし：「家庭・地域」「学校」「職場（企業）」それぞれ立場でよとすること

## ■学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える 彦根市社会教育委員の会議A部会報告

<p>■ 取組内容</p> <p>学校からの情報発信・よりよく学校支援を進める</p> <p>①学校の活動ニーズの明確化</p> <p>②地域の関係強化のよさの啓発</p> <p>③学校支援地域本部事業・PTA活動の目的を見失わない。</p> <p>④ボランティアの体験交流の場の工夫</p>
--

馬場 輝生 (部長)	
川崎 啓子	西田 吉雄
中村 佳弘	松山 敦司

## ■学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える (幼稚園)

<p>■ 取組内容</p> <p>幼稚園①「畑のおじさんと一緒に」地域の人の力を生かして、野菜の世話について知り、成長を楽しみにしながら育てる。</p> <p>幼稚園②「田植え体験をしよう」</p> <p>地域にある企業の力を生かして、田植え体験や収穫をして、お米の出来る様子や収穫に関心を持つ。</p>
--

### 幼稚園①「畑のおじさんと一緒に」

幼児期に身近な自然物（野菜や花など）に興味関心を持ち、自然の美しさや不思議さなどに直接触れる体験を通して、豊かな感情や好奇心、思考力などの基礎を培うことを願っている。身近な野菜を畑で育てることを通して、土の感触に触れながら、自然物と関わり、見たり、聞いたり、触れたりして野菜の成長の変化に気づいたり、感動したりして大切に育てようという気持ちを育てたい。また継続して世話をすることの重要性を感じたり、自然とのかかわりを深め、収穫する喜びや楽しさを味わったりさせたいと考える。地域の人に「野菜を育てる」という保育の一端を担ってもらうことにより、子ども達にとって新鮮な出会いの場になり、保育内容にさらに深まりをもたらし、よい刺激になっている。

### ■ 具体的な取組内容（取組の実際）

幼稚園の畑での野菜作りについて、野菜作りが得意な地域の方に、定期的に来ていただいた。ジャガイモやタマネギ、ダイコンなどの野菜を植える時期や世話について、保育者とともに子ども達の指導をしていただいた。畑で具体的にどうやって植えたらよいか、やり方を聞いたり、分からないことを子どもが尋ねたりして、実際に教えてもらいながら植えた。また、保育者に野菜の収穫時期や管理の仕方等の話をさせていただいたり、継続的に世話をする大切さを教えていただいたりして、野菜の成長や収穫等について関心を持てるようにした。定期的に園にきていただき、子ども達に声をかけていただきながら、野菜の生長の様子や変化について観察したり世話をしたりするようにした。収穫は畑のおじさんと一緒に、取り方や扱い方を教えていただきながら行った。

### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

どんな野菜をいつ植えるか、地域の方と連絡を取り合い教えてもらったり、時間の都合をつけたりしながら活動時期を設定していた。特に植え付け時期を逃さないように連絡を取って保育の中に計画的に行うようにしていった。また実際に畑で子ども達と触れ合いながら野菜を植えたり収穫をすることで、地域の人に親しみを持ちながらより関心を高めたり感謝の気持ちが育つように努めた。

### ■ 事業実施上の課題

地域の方の全面的な協力を得て作物の世話や管理の仕方などを学ぶことが出来たが、保育者自身が子ども達に関心をもって取り組めるような声かけや、継続的な指導を進めていくように、保育の中で意識していく必要がある。近年人とのかかわりの希薄さを危惧するなか、地域の方との連携は子ども達のコミュニケーション力を高めるうえでもよい影響を及ぼしていると言える。今後園全体で自然物とかかわる活動を取り組みながら、さらに新たな地域人材の発掘や情報収集を行い、開かれた幼稚園教育を目指して、保育内容の充実に努めていくことが課題である。

### ■ 活動の評価

子ども達にとっては、地域のおじさんとして親しみを持ち心のふれあいやつながりを持つことで自然と会話も生まれ、わからないことを尋ねたり、教えてもらったお礼を言ったりと感謝する気持ちが芽生えてきた。また地域の方も園に来ることをやりがいに感じ、前向きに取り組んでくださっていることはとてもありがたいことである。こうした活動を通して、地域の方が子どもの成長に繋がるように一生懸命に支援して下さることで、大切にされているという気持ちが子ども達に感じられるようになってきた。地域人材の活用と情報共有は大切な連携であるといえる。

### 幼稚園②「田植え体験をしよう」

地域にある企業より、地域貢献事業の一環として、環境保全に関わって田んぼで自然物（稲）を育てることを幼稚園に提案していただき、田植えや稲刈り体験をした。身近な自然環境に興味関心をもたせ、土や稲に触れて自然体験が出来ることの素晴らしさや、地域のいろいろな人とかかわり、触れ合える機会として活動した。

### ■ 具体的な取組内容（取組の実際）

地域にある企業の協力を得て、企業敷地内の田んぼの田植え体験をした。事前に田植え時期や時間、植え方の方法について打ち合

わせをして出かけた。5歳児の子ども達は、企業の方の田植えについての話を聞いて、田んぼでお米が出来ることを知り、稲に関心を持ち、どろどろとした田んぼの感触を楽しみながら田植え体験が出来た。また稲の成長について経過を見るために、企業に出かけ田んぼを見学に行ったことで、大きく育った様子を知ることが出来た。収穫時期になり、企業の方と事前に打ち合わせをして、鎌の使い方や稲の持ち方を教えてもらいながら稲刈りを体験した。また刈り取ったお米を見せてもらったりした。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

企業の田んぼで田植え体験するというので、いろいろと細かな段取りなどの打ち合わせをしながら進めていった。稲の苗を大切に扱うことや、鎌の使い方や足を洗うことなど、安全面や衛生面に配慮や協力を頂くことで、スムーズに田植えをすることが出来るようにした。企業の方から稲の成長や、世話の様子、刈り取りの仕方など具体的に現地で話を聞くことで関心を持ち、企業の人に親しみを持って接したりするよい機会となるように努めた。

#### ■ 事業実施上の課題

地域にある企業のご好意により、田植え体験や稲刈りなどを出来ることは、子ども達にとって普段なかなか出来ない活動であった。身近な自然が少なくなりつつある中で、どろんこになって思い切り体を使って田植えを楽しみ、いろいろな地域の人とかかわれた。企業の方から、作物の話や田んぼの中の魚や身近な生き物の生態を分かりやすく話していただき、大変有意義であった。今後さらに子ども達の生活に密着した活動の設定や進め方を、企業の方の理解や協力を得ながら模索していきたい。



#### ■ 活動の評価

近年子ども達にとって自然環境に触れる機会や、どろんこ体験がなかなか出来ない生活環境の中、はだしになって田んぼに入り稲を植える活動は大変新鮮であった。また自分たちの稲が大きくなっていく様子を見たり、企業の方の世話の様子を聞いたりすることで、いつもとは違う場で静かに話を聞くことができた。こうして地域の企業の方が遊びや学びの場を提供していただくことで、稲の様子に関心を示したり、道中の田んぼの変化に目を向けたりするよいきっかけにもなり、その後の絵画表現（田植えの絵を描く）や、子ども達の観察する目、感じる心につながった。こうして地域のいろいろな人の力を借りて、保育活動に広がりをもつことができ、いろいろな人と接する良いきっかけになった。地域の場に出かけて活動することで、子ども達の「人と関わる力」につながると考える。

### ■ 学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える(小学校)

#### ■ 取組内容

##### 小学校①「佐和山祭り」(教科・特別活動・総合)

地域の人・文化・歴史・産業・自然から学んだことを全校に紹介し「ふるさと佐和山」を知り、ふるさとを大切にしようとする心情を育てる。

##### 小学校②「心をつなぐ活動」(特別活動・総合)

地域の施設への訪問を機会に、園児や高齢者の方々との関わりを通して優しさを育てる。

##### 小学校③「佐和山から発信します」(社会科・総合)

地域に誇る佐和山城の人・文化・歴史から学んだことを地域に紹介し、「ふるさと佐和山」を愛する思いを育てる。

##### 小学校④「市内小学校の取組から」

(教科名等)「生活科」「社会科」「総合的な学習の時間」

市内各小学校に於いて進められている、地域への発信や働きかけを大切にされた教育活動を整理し、さらにつながりを深め、郷土への愛着を深める効果的な学びを探る。

#### 小学校①「佐和山祭り」(教科・特別活動・総合)

##### ■ 具体的な取組内容(取組の実際)

異学年交流を通して、よりよい人間関係を築くとともに、豊かな社会性を育てることや学習活動の発表の場とすることなどをねらいとし、全校で実施した。

テーマ「学級のきずな、学校のきずなをふかめよう。」のもと、3年から6年の全学級で発表内容を考え、それぞれの教室に全校児童が訪問することで、学びを広げる機会とする。

活動内容としては、教科や総合的な学習の時間で学んだことから内容を選び発表する。

### 【活動内容例】

(3年生) 雨壺山探検隊

(4年生) 滋賀の町やぐらし・芹川探検・彦根仏壇

(5年生) 琵琶湖環境学習・地域の名人達人

(6年生) 佐和山城を舞台とした歴史・戦国時代から開国への歴史・キッズISO

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

子どもたちの手作りによる祭りであることを大切に、「みんなで考え創り上げる喜び」を得させたいと考えている。内容としては前述のとおり、地域に根ざしたものであり、人・文化・歴史・産業・自然、それぞれのよさを追究し、まとめたものとしている。「祭り」の楽しさも大切にしたいが、活動あって内容なしにならないよう、学習で得たものを伝える喜び、知る喜びを感じさせたいと願っている。

#### ■ 事業実施上の課題

個々の児童の思いや意欲を大切にしたいが、設定する課題が多岐にわたる場合、説明してもらえる指導者・学習ボランティアへの依頼、引率のための支援ボランティアの確保が困難である。

年間を通して地域に関する学習内容は多くあるが、全てを佐和山祭りで紹介するわけではない。従って、地域の方等から学ばせてもらった中で、伝えたいと思うことが他にあって、時期が合わないと発表には至らないものがある。祭りの時期をいつにするかによって、内容を選択し、発表につなげる取組を進めなければならない。

#### ■ ロードマップ

学びの交流が、児童間にとどまっている。時間的な制約もあり何度も実施することはできないが、6年生の「感謝祭」のように、学びを保護者や地域に発信する機会をもちたいと思う。地域のよさを子どもの視点から伝えることで、新たな発見の機会として提供したり、地域への愛着につなげたりできるのではないかと考える。



### 小学校②「心をつなぐ活動」(特別活動・総合)

#### ■ 具体的な取組内容(取組の実際)

地域の園児や高齢者の方々との交流により、優しく接することや温かい心の交流を実感する機会とする。そのために、6年生では、実際に保育園・幼稚園やデイサービスセンターを訪問し、楽しく過ごすことを目的として内容を検討し、交流会を実施している。いずれも、「楽しく遊ぶ」ことをテーマに学級で話し合い、活動を進めている。また、「敬老の日」「運動会への招待」に合わせて、「手紙」を送っている。普段学校で学んでいることなど手紙を通じて紹介することで、少しでも小学校とのパイプをつないでいければと願っている。

委員会活動では、訪問による交流や花を届ける活動を通して心の交流を進めている。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

「園児が遊ぶ遊びはどのようなものだろう。」「高齢者の方とどのように触れ合う機会を設定すれば楽しんでいただけるのだろう。」と、これまでの体験を基にして学級で話し合い、活動を進めた。園児とは、「鬼ごっこ」など体を使った遊びを通して交流することが多いが、高齢者の方となるとその場で楽しんでいただけるものを考えないといけない。合唱や演奏、朗読などの発表を行ったり、「おじいさんの子どもの頃は、佐和山はどんな所でしたか?」といった会話を楽しんでもらったりした。

#### ■ 事業実施上の課題

相手の方の都合もあるため、一方的に活動を進めることはできない。活動の意図を理解いただき時間を作っていただくことが重要となる。また、限られた時間での活動であるため、移動も含めて効率よく交流を進める必要がある。毎年、「もう少し時間がとれれば。」と願うばかりである。

#### ■ ロードマップ

昨年までの3年間、「ふれあいルーム」として、毎週木曜日の昼休みに、老人会の方のご協力のもと、地域の高齢者の方に来校してもらい、児童と楽しく触れ合う機会を設けた。折り紙を折ったり、将棋を指したり、昔からの遊びを共に楽しむことにより、遊びの伝承とともに、「優しさをいただき元気を与える」心の交流を図る機会として大変貴重な機会を得ることができた。年に数回の触れ合いにとどまるのではなく、今後も、このような定期的な交流の場が得られればと願う。



### 小学校③「佐和山から発信します」(社会科・総合)

#### ■ 具体的な取組内容 (取組の実際)

佐和山小学校6年生では、地域が誇る歴史的遺産とも言うべき「佐和山城」に関わる、人・文化・歴史から学び、その学びをまとめ地域に伝えていく学習を「社会科」と「総合的な学習の時間」とで行った。まずは、彦根市の文化財課から講師を招き、彦根の歴史について詳しく聞いた。次に、彦根市のボランティアの方にご苦労いただき、児童とともに佐和山城址の散策を行った。なぜ佐和山に城を構えたかったのか。当時は、どのような姿であったか。石田三成とは、どのような人物であったか等、細かに説明していただいた。その後、書籍やインターネットなどで調べ、個々の課題を追究し新聞としてまとめた。

これまでは、新聞を教室に掲示し互いに読み合い学び合うことで学習を終えていたが、今年度は、自分たちが調べたことを地域に伝えていくことにも取り組むこととした。各町の集会所会館、地域団体の方をお願いをし、掲示板などに貼っていただくこととした。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

佐和山城や石田三成については、まだまだ知られていないことが多い。専門家から話を聞き、実際に現地に出向いて調べ、更に自分のテーマについて多くの情報を得ることで、その素晴らしさや偉業を知る学習となった。歴史は、古いもので実感の伴いにくい学習であるが、地域に出かけることで、身近なものとして捉えることができた。また、学びを自分だけでとどめるのではなく、地域の人たちに伝えていこうという目標があることで、更に学習への意欲が増した。

#### ■ 事業実施上の課題

地域を巡り地域から学ぶ活動は随分進んでいる。また、学んだことと自分の暮らしとを比べ考えることもできるようになってきた。今後、学んだことを地域に広める活動が重要であると考えている。しかし、その手段についてはまだまだ取組は浅い。地域の方々と連携し、いつ、どこで、どのように伝えていくのかを明確にした上でカリキュラムを設定していく取組を充実させたい。

#### ■ ロードマップ

地域と触れ合い、地域から学んだことを地域に広めていくというサイクルで学習を進めたいと願っている。より多くの地域の方の目に触れるには、どうすればいいのか。また、実際に自分たちが説明することで、さらに学びを伝えられるのではないかと考えて、地元自治会や会館、近隣団体と連携し、進めていきたい。



### 小学校④「市内小学校の取組から」

(教科名等)「生活科」「社会科」「総合的な学習の時間」

#### ■ 取組内容

- ・学校の取組として伝統としている内容・行事。
- ・地域の特性(人・自然・もの・歴史・文化等)を生かした内容。
- ・体験を通じた学びになる内容。
- ・生活科や社会科等で学ぶ内容と関連した内容。
- ・長期間(1か月~1年)に渡って取り組める内容。
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)の考えを大切にされた内容。

#### ■ テーマ例

- (1年生)「むかしのあそび」
- (2年生)「まちたんけん」「みんなであそぼう」「まちの人とつながろう」
- (3年生)「未来に残したいもの」「伝統行事」「自然観察」「生きものの飼育」
- (4年生)「水(川)の利用」「みんなにやさしい暮らし」「福祉体験学習」
- (5年生)「災害から学ぶ」「米作り」
- (6年生)「地域の歴史」「ふるさとの良さを伝えよう」「学校の歴史」
- (特別支援学級)「絆を広げよう」
- (特別活動・行事)「花いっぱい町づくり」「〇〇学校祭り」「交流会」

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

##### ○ 情報収集

- ・児童はもとより教師も地域に足繁く通い、学ぶ姿勢を大切にする。

##### ○ 人材協力をお願い

- ・人材バンクの作成・活用。 ・学校支援本部事業との連携。
- ・地域のことをよく知っておられる方との連携。

##### ○ 取組の発信

- ・学校だよりやホームページの活用。
- ・参観の機会の設定(運動会・音楽会・児童会祭り・参観日等)

・パンフレットやポスター、本などにして地域に展示・掲示。

○交流の機会

・地域の施設への訪問。 ・地域行事への参加。 ・県などの事業とタイアップ。

#### ■成果・効果

○交流による効果

- ・互いに顔見知りになった。親交が深まる。
- ・地域の良さを知る機会になる。
- ・地域の方に喜んでいただく機会になる。
- ・地域を愛し、誇りに思うようになる。
- ・自分たちにも地域をよくするためにできることはないかを考えるきっかけになる。

○学びによって伸びた力

- ・地域への関心 ・自分で考え工夫する力 ・協働の力
- ・課題追究のための手段・方法を設定する力 ・情報収集や整理する力
- ・聴く力 ・話す力 ・話し合う力 ・書く力 ・発表力 ・プレゼンテーション力
- ・思いやりの心

#### ■ロードマップ

学校・家庭・地域とのつながりの意図に沿って各校の取組を検証すると、地域を知ることや地域から学ぶことは、随分と進んでおり、大切にしている心や誇りに思う気持ちの高まりが感じられる。今後、地域への貢献や関わりを通して自らの学ぶ資質・能力の高まりへ向けた取組が進められることを望む。そのために、付けたい力を明確にし、学習計画・年間計画を見直す必要がある。

「学校・家庭・地域とのつながりを深めなければならない。」と言われて久しい。しかし、地域からの学校支援は進んでいるものの、学校から地域への働きかけや地域における学校の役割については、まだまだ課題が残る。今回の学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会による議論の中でも、学校と地域とのつながりを大切にすることが大切であると言われている。その中で、「社会に開かれた学校」や「アクティブ・ラーニング」といった取組を大切にすべきであるという意見も出ている。

小学校に於いては、「社会」を「地域」と置き換え、地域とのつながりを広げ深めていくことが必要であると考え。学校・家庭・地域とのつながりを進めていく上で、次の意図を大切に取組んでいきたい。

- ① 社会の(地域)の人・自然・もの・文化・歴史等の状況を知り、学校教育を通じて地域に働きかけ、少しでも貢献していくという目標をもつ。また、その意図や取組を地域に伝える。
- ② 社会(地域)との関わりを通して、生きる力を育むために必要な資質・能力とは何かを明らかにし、学校教育に取り組む。
- ③ 地域の人的・物的財産を活用し、社会教育との連携を図りながら学校と地域とのつながりを深める。

### ■学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える(中学校)

#### ■ 取組内容

##### 中学校① 鳥居本中学校の環境保全活動(男鬼森林学習)

鳥居本の宝『男鬼の学区有林』を植える(1年)、育てる(2年)、活用する(3年)。

##### 中学校②「茶道体験」

焼き物を通して、日本の伝統や文化に関心を持つ。同時に、美術の授業で、自分たちがデザインした和菓子を業者に作っていただき、その和菓子と今回制作した茶碗を用いて抹茶をいただく「茶道体験」へと広げている。

##### 中学校③「中学生地域貢献活動(地域ボランティア)」

中学生が自ら地域に出かけ、取組を通して地域と深く関わる。

#### 中学校① 鳥居本中学校の環境保全活動(男鬼森林学習)

鳥居本中学校では毎年4月に1、2年生が、町内の仏生寺町に集合し、出発式の後、2年生、1年生の順に片道7kmの道のお互いに励まし合いながら学区有林のあるところまで登る。学区有林に到着後、学年ごとに、以下のような学習を実施する。

#### ■ 具体的な取組内容(取組の実際)

《1年生》

##### ○森林整備保全作業

鳥居本森林生産組合の方等のご指導を受け50cm～80cmに育った苗齢3年ほどのヒノキ約100本の植林を体験する。その後、野生の鹿のえきにならないように鹿よけのネットかけを行った。

《2年生》

##### ○間伐作業

県中部森林整備事務所、鳥居本財産区議会の方々等の指導を受け、安全面に配慮しながら3つの班に分かれて、樹齢30年前後の杉やヒノキの間伐や枝払いを行う。幹の直径が20cm以上もある木を、のこぎりを用いて切っていく。交代しながら作業を行い、時間をかけ汗だくになりながら夢中で作業を行う。

##### ○皮むき作業と搬出

間伐した木の皮むきを行う。最初はうまく剥ぐことができないが、こつをつかむと短時間できれいに剥ぐことができる。その後、運びやすい長さに切り、鳥居本財産区議会の方々に軽トラックで運んでいただいた。

### 《3年生》

#### ○間伐材を利用した「みざら（すのこ）」の製作

2学期が始まってすぐ、3年生が渡り廊下の床に敷くすのこ（滋賀の方言で「みざら」）を製作する。材料は、4月に2年生が間伐・搬出し、学校で4か月間かけて自然乾燥させた間伐材を活用する。生徒一人ひとりが、間伐材を利用して木製品を製作したことにより、持続可能な自然環境・地域づくりについて学習することができた。さらに、木材のもつ温かみや特性、有用性についても理解を深めることができた。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

環境教育においては、実践を伴う学習をすることは大切である。しかし、一日だけの体験学習では、持続発展的な社会を形成するための担い手になることは難しい。そこで、実施日の前日、LL教室で、1、2年の生徒を対象に事前学習会を行う。鳥居本学区財産区議会議長さんに「男鬼学区有林の歴史」を、滋賀県森林センターの方には、「森林のはたらき、森林整備の必要性、森林整備の方法」等について、話をしていただいた。

#### ■ 事業実施上の課題

危険を伴う学校行事であるため、専門的なスキルを持った多くの方々にご支援いただいている。しかし、年々、地域の指導者が高齢化する一方、行政も人員整理が進み、この活動に対しご支援いただける方が少なくなってきたのが課題である。

#### ■ ロードマップ

この活動をもとにして、環境学習の鳥居本小中合同クリーン活動へと繋いでいる。



○ヒノキの植林作業の様子



○皮むき作業の様子



○みざらの製作の様子

### 中学校② 鳥居本中学校の「茶道体験」

生徒が人間性や生きる力を育み、地域への誇りや愛着を感じるうえで、地域の美しい自然や文化・芸術・伝統に触れる体験はとても大切である。中でも陶芸は土と炎が生み出す芸術であり、人間が創り出した様々な道具の中で、人間の生活に深くかかわり、豊かな生活文化のもとになってきたと言える。そこで、焼き物を通して、日本の伝統や文化に関心を持つことを願って作陶を実施している。また、同時に美術の授業の中で、自分たちがデザインした和菓子を業者に作っていただき、その和菓子と今回制作した茶碗を用いて抹茶をいただく「茶道体験」へと広げている。

#### ■ 具体的な取組内容（取組の実際）

##### ①信楽から陶芸家を招聘し、作陶を教わる。

滋賀県立陶芸の森より陶芸家に来校いただき、抹茶茶碗の作陶をご指導いただく。

##### ②十分に乾燥した各自の抹茶茶碗に、同じく県立陶芸の森より陶芸家に来校いただき絵付けを行う。

##### ③美術館学芸員に来校いただき、「抹茶茶碗と湖東焼及び自然齋」についての講話をいただき、地域の茶文化や陶芸について学ぶ。

##### ④茶道体験時にいただく和菓子をデザインする。

美術科の授業の中で、和菓子をデザインし、地元の和菓子業者に商品化していただき、茶道体験の際にいただく。

##### ⑤抹茶茶碗を納める、箱をつくる。

茶碗箱らしく、筆を用いて命名し、各自で考えた印章を押して、趣のある箱を制作する。

##### ⑥茶道体験の実施

自分たちがデザインした和菓子を業者に作っていただき、その和菓子と今回各自が制作した茶碗を用いて町内の茶室で抹茶をいただく茶道体験を実施した。茶道体験に入るまでに和菓子職人さんからの和菓子の歴史についてのお話や、お茶の先生からは茶道の作法についてのお話をいただいた。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

日頃中学校の学習は、その授業（教科）を学校の中だけで完結することが多い。しかし、この授業は、授業と地域が一つになった取組にその価値がある。特に工芸は生活の中で生きてこそその値打ちがある。また、デザインも私たちの生活を豊かにするためには欠かせない。さらに、茶道を通して生活文化を体験する取組を大切にしている。

#### ■ 事業実施上の課題

学校支援地域コーディネーターのご協力のもと、続けてこの取組が実施できているが、支援者の方々（和菓子職人、茶道の先生、茶室の所有者など）が、固定化・高齢化し、今後、いつまで続けられるか、後継者をどのように求めるかなどの課題が残る。

#### ■ ロードマップ

今後は小中一貫教育の中で、そのあり方を検討している。



○お茶を点てる



○デザインした和菓子をいただく



○自分の茶碗でいただく

### 中学校③ 鳥居本中学校の「中学生地域貢献活動（地域ボランティア）」

「地域の子どもは地域で育てる」のスローガンのもと中学校は様々な形で地域ボランティアの方々から、温かく力強いご支援をいただいている。その代表的な取り組みが「学校支援地域本部事業」である。しかし、子どもたちに自分が生きているのは学校や家庭だけでなく、地域の人々のお陰であること、地域の存在を自覚できることはとても大切なことである。

そこで、生徒が地域の行事や活動に主体的・自主的に参加し、地域のために中学生としてできる貢献をすることによって、将来の地域の担い手に成長してくれるものと期待できる。

#### ■ 具体的な取組内容（取組の実際）

##### ①「鳥居本学区市民運動会」への中学生ボランティア

日頃お世話になっている地域の方々に、市民運動会のお手伝いをすることによって、感謝の気持ちを表し、地域貢献をすることによって地域をいっそう身近に感じることができる。

##### ②「鳥居本宿場祭り」でのソーラン演舞の披露と出店での販売

地域でのお祭りに参加することは、地域に主体的に出向き、地域を身近に感じ、地域の人から多くを学び、地域に貢献したことを誇りに思える子どもに育つ。

##### ③「鳥居本学区文化祭」で、鳥中ソーランの演技、3年生の合唱、卒業研究の発表、吹奏楽部の演奏等を行い、日頃お世話になっている方々に、感謝の意をこめて地域で発表を行っている。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

地域貢献活動で肝要なことは、当日に意欲的に取り組むことはもちろんであるが、それ以上に、事前の準備や打ち合わせ、事後の報告である。中学生がその発達に応じて適切な貢献したり、地域との交流を充実したものにするためには、事前の連絡や打ち合わせが大切であると考えます。

#### ■ 事業実施上の課題

地域貢献活動の重要性は言うまでもないが、中学生の多くは部活動等の練習や試合、定期テストや習いものなど多忙なため、子どもに関わる関係者の理解がないと、本事業は円滑に進まない。



○市民運動会にて



○鳥居本宿場祭りにて



○学区文化祭にて

#### ■ 学校支援本部事業が持続発展するために

教職員の理解と協働姿勢の形成については、学校支援地域本部事業の成功・失敗の根幹に関わるポイントである。本事業のねらいである「子どもと触れ合う時間が増えた」と感じている教職員も多いが、中には、「講師やボランティアさんとの打ち合わせの時間が必要で、かえって負担が増えた」と考えているものも少なからずいる。しかし、例えば小学校家庭科のミシン学習や調理実習、音楽会に向けての楽器指導をしてくださる地域ボランティアや支援員のお世話になり、授業内容・学習活動が充実し、活性化し、子どもの学習意欲が向上すれば、教職員の負担感は減少すると確信している。「子どもが意欲的に学校での授業に取り組み、教員と子どもがボランティアから共に学び合い、相乗効果を発揮していけば、教職員は例え忙しくても負担感を感じない」と思いたい。

次に、ボランティアを拡充する取り組みについては、その固定化・高齢化が大きな問題で、その確保は喫緊の課題である。しかし、今までのような地域コーディネーター個人の人脈だけで確保するのではなく、公民館や地域文化センター、交流会館、その他の社会教育施設や小中学校間の連携・連絡によるネットワークの構築・拡大とボランティア人材バンクの設置と共有がその解決の糸口として考えられる。また、このような支援活動を持続定着させるには、学校支援ボランティアに対する報酬や保険などの予算的措置を同時に考えることが必要であると考えます。

しかし、それ以上に大切なことは、ボランティアの方々や児童生徒や教職員とのつながりであると考えます。「子どもたちが待つて

いてくれる。楽しみにしていてくれる。」「子どもたちから感謝のお礼やお手紙をいただいた。」と言って大変喜んでくださるボランティアの方が多くおられる。ボランティアの方がこうした支援活動を通して自己有用感を感じ、自分自身の生き甲斐を感じてもらえること、そしてその想いを保護者や地域の多くの方に広報・啓発していくことがボランティア確保のポイントであるように考える。つまり、学校にとってよし、子どもにとってよし、ボランティアにとってよしの、「三方よしの関係（ウイン&ウインの関係）」を広めることが重要である。

また、学校支援活動と PTA 活動の関係性、つまり学校と保護者ボランティアについては、PTA 活動とのつながりが太いため、あまり話題にならなかったが、「学校支援活動と PTA 活動とを関連づける。」「PTA 活動に学校支援活動を位置づける。」など、一步踏み出した仕組み作りも必要ではないかと考える。そうすることによって、保護者が地域の中で孤立せず、学校や子どもを核とした縁でつながることにより、家庭の教育力と地域の教育力が向上することが期待できる。また、子育ては家庭と学校だけではなく、地域で子どもを育てる意識が広がり、学校教育と家庭教育が連動することも期待できる。

時代や教育は大きく変わり、教師も子どもも、保護者も、地域も激しく変化している。このような激しく変わる環境の中で、様々な方々のご支援無くしては今日の学校はあり得ない。そして、その存在はますます重要性を増し、必要不可欠になっていく。

#### ■中学生地域貢献活動が持続発展するために

生徒が自ら地域に出かけることによって、自分が地域の一員であることに気付き、地域の有用性を認識し、豊かな社会性を育むことができるのが、中学生地域貢献活動である。一方で地域の大人達は、中学生を若い地域の力と期待し、中学校への信頼や中学生への理解が深まっていく。中学校（中学生）と地域がお互いに高め合う・理解し合うこの貢献活動は、学校支援地域本部事業と共に、学校と地域を結ぶ架け橋としてますます期待される場所である。

この中学生地域貢献活動が持続発展するためには、多くの課題があるが、その活動の実施方法が大きなポイントであると考えられる。彦根市で中学生地域貢献活動が始まって、数年になる。何でもよいのでとにかく中学生を地域行事に参加させるから、経験や発達に応じて中学生を活動の企画運営に主体的に参加させる転換が必要になってくると考える。さらに、学校（教職員）が事業を推進するのではなく、地域コーディネーターが中心となって地域（自治会だけではなく）から活動情報を収集し、調整・情報提供できる仕組みを作るべきであると考えられる。

また、前述したとおり、昨今の中学生の多くは部活動等の練習や試合、定期テストや習いものなど多忙である。それでも活動に参加したいと中学生が魅力を感じる活動を、適切な時期に提示することの重要性は言うまでもない。

## ■学校と家庭・地域の連携・ネットワークを考える (PTA 活動)

### ■ 取組内容

#### PTA①「市内の他団体（保護者世代）との交流を図る」

市内の子育て世代が関わる他団体との交流を通じ、子どもたちへの成長過程の経験値アップにつながる事業連携を行う。

#### PTA②「彦根市 PTA 連絡協議会の研修事業の際の一部席を市民向け入場枠の創設を行う」

年 4 回主催開催する市内 PTA 会員向けの研修会の一部席を市民の方々に開放し、PTA 活動の理解を深めていただく。

### PTA①「市内の他団体（保護者世代）との交流を図る」

#### ■ 具体的な取組内容（実際の取組）

現状の彦 P 連の事業では活動対象が会員中心なため、子どもたちと交流する機会が少なく、新たに子ども向けの単独事業を企画することが非常に困難であるため、本年度は市内に存在する諸団体が開催される事業との共催や後援の検討を行った結果、会員構成が同じ保護者世代でもある、彦根商工会議所青年部（YEG）主催の子ども向け事業である「わーくメッセ」と「ジュニアエコノミーカレッジ」の 2 事業の後援を行い、本会役員子息の参加や開催当日の見学を通じて事業活性化に向けた情報交換を行った。

今後は YEG を含む他の団体との連携や協力も視野に入れ、市内にある現役保護者世代や子育てを終えた世代との組織的交流も画策していきたい。

#### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

市内の子ども向けの事業において、会員である保護者にとって認識が高くない団体主催の場合は、案内チラシの中に後援として彦 P 連の名があると、より安心して参加ができる。また本会においても積極的に開催告知が可能になるとともに、事業参加者数の底上げにつながると考える。

#### ■ 事業実施上の課題

あくまで現状は後援事業であるので、他団体が行う運営などには直接携われず人的な支援（役員親子・子息の参加）や事業開催の PR（案内チラシを本会の事業開催時の資料と同封等）など一部に限られる。

今後、彦 P 連としても内部で改めて後援活動内容の精査し、協議を行う必要がある。

#### ■ 活動の評価

上記の 2 事業を見学した際、主催者から改めて直接的に開催中の事業説明を受けることができ、参加している子どもたちの笑顔や親子間の会話を垣間見ることができた。「ジュニアエコノミーカレッジ」においては子どもたちによる出店に際し、コンテスト的な部門の採点係を依頼されたり、主催団体を構成する本会会員との交流もあつたりと、互いの団体の存在意義を認め合うことができたのは大きな収穫であると考えられる。

また、事業見学中に参加者の中の当会会員より声をかけていただいた際に「今年から彦 P 連が後援になっているね。」と数名ではあるが認識をしていただいたことに、当会の社会教育団体としての役割や必要性を、改めて思い知ることができた。

本年度の上記2事業の後援は、単位PTA会員の子どもも多く見られると同時に本会役員の見学も多く、連携の現場を体験できた。次年度以降も事業後援活動を継続し、後援数を増やすなど市内の子どもたちへの体験値や経験値アップの環境創りにつなげたい。



## PTA②「彦根市PTA連絡協議会の研修事業の際の一部席を市民向け入場枠の創設を行う。」

### ■ 具体的な取組内容（実際の取組）

今年度から彦根市PTA大会において、PTA活動の理解を一層深めてもらうための機会として、市民参加枠を一部創設し、広報ひこねや市内向けミニコミ紙などで案内を行うとともに、本会役員経験者にも参加を呼び掛けた。

### ■ 実施に当たっての工夫・留意点

現在まで会員のみを対象事業の一部であるものの一般開放するにあたり、広報活動においてはFMひこねへの出演、広報ひこねや市内向けミニコミ紙などで案内を行うとともに、本会役員経験者にも参加を呼び掛けるなど、役員経験者視点でのPTAへのアドバイスを受けることを期待している。

広報活動内では市民の方々にも彦根市内でのPTA活動を理解していただけるように、本大会の趣旨や市民枠創設の目的を明確に示すことが必要である。

### ■ 事業実施上の課題

今年度はまず、テスト的に「彦根市PTA大会」で一部席に市民向け入場枠を創設したいと考えた。会場である文化プラザエコーホールの収容人数を鑑みたく市民参加枠の数値設定検討が必要であるとともに、次年度以降は公開対象の継続や拡大検討を本会内にて議論を行い、改めて告知についての方法論の検討も必要であると感じている。

また、参加いただいた市民の方々には、会員向けとは内容の異なるアンケート用紙を用意し、主に参加したことへのきっかけや現代の子育て環境に関する意見を頂戴し、今後のPTA活動への参考にした。

### ■ 活動の評価

開かれたPTA活動をめざし、子育て世代の頑張りをも市民の方々に認識いただくなど、PTAは地域の一員であることを役員間でも共通認識として共有するとともに、当会が社会教育団体としての存在意識をより高めることができる。

今後も年度毎に多くの役員経験者を送り出すことができると見込めることから、PTA役員経験者としてこれからもPTAの良き理解者であり且つ、市民の方々にも身近な団体としての存在を広めていただくことも、可能ではないかと考えている。

これらの活動から彦P連としては今後も、彦根市内の子どもたちや子育て環境を応援されている諸団体との交流を深める中で、団体によっては同じ子育て世代の保護者や、子育てに目途がついた世代の市民の方々が参画されていることもあり、団体枠にとられない彦根の子どもたちを、より見守ることにつながると考えている。彦P連は彦根の社会教育団体の一つとして地域における教育力向上の一端を担うことにより、より良い地域による子育て環境の向上を目指したいと考えている。

私たちは現在、PTA（Parent-Teacher-Association）団体であるが、今後は各学校のコミュニティスクール化を見据え、PTC A（プラスCommunity/地域）団体に変遷していくことも視野に入れなくては、持続可能な社会教育活動を継続するためにも、今後は様々な議論が必要と思われる。

今後も彦根市民の一員として、地域と密着する彦P連の活動に努めていきたい。



（PTA大会 文化プラザエコーホール H28.1/30 開催）

<p>■ 取組内容</p> <p>◎職場の環境づくり、整備に向けた理解啓発</p> <p>◎市の行事・地域イベントへの積極的な参画と協力要請</p> <p>◎助成制度の創設</p>
--

馬場和子(部長)	
北川 一	辻本 典子
上田歌麿・林 雅彦 (26年度)	北川 利治
鈴木宗亮・安居輝人 (27年度)	

【 成果目標 】

- 4. 社員の積極的な参加促進
- 5. 職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発
- 6. インセンティブを高める

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

- 4. ① 職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発
- 5. ② 市の行事・地域イベントへの積極的な参画と協力要請
- 6. ⑦ 助成制度の創設

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

- （仮称）家庭教育協力企業協定制度「ふぁみひこ」の取組として
- ☆家庭協力企業協定制度に係る整備
  - 協定制度要綱の検討
  - 協定制度啓発チラシの作成
- ☆協定制度について周知を図る
  - 市広報ひこね 市ホームページによる周知
- ☆商工会議所・青年会議所への依頼

登録企業の裾野を広げ、気軽に登録していただくために☆項目の何れかの協力いただける企業（事業所）を募る  
協定期間は2年とし、自己評価・主催者評価を行う。  
家庭教育協力企業（事業所）として認定市のホームページや「広報ひこね」に掲載する

■ 実施に当たっての工夫・留意点

周知のための広報の方法について  
提言の内容に関しては、既に教育委員会・校園長会議にて、趣旨説明と協力依頼が済んでおり、学校や教育委員会での啓発は行われているが、企業（事業所）への説明は白紙状態  
企業（事業所）が、趣旨に賛同し取組を理解いただくためには、インセンティブが必要であるが、アンケート結果の分析を元にハードルを低めに設定しているが、この項目でいいのかどうかを協議

■ 事業実施上の課題

これまでの教育関係の領域を超えるため、商工会議所や彦根市の産業部との連携も必要  
また、取組の説明のための機会を設けることも必要  
表彰式などの実施の有無と、実施時期の検討も必要

登録に啓発の手法として

アンケートに協力いただいた彦根青年会議所100社  
新規募集は「広報ひこね」に掲載  
商工会議所加盟企業（事業所）は「会議所だより」（月刊）  
を考えているが、その可能性の確認が必要

予算的には、パンフレットの作成費  
表彰・認定に伴う諸費用

■ ロードマップ

（仮称）「ふぁみひこ」の雛形を年度内に作成  
社会教育委員の会の全体会に提案、修正を加え、完成後  
表彰・認定については、産業部と協議



○県教委生涯学習課と情報交換

企業向けの説明会の開催については、商工課と調整  
彦根商工会議所の総会等へも出向いての説明も必要（商工会議所との協議・調整が必要）  
彦根商店街連盟・・・ちらし配布

## ■ 部会の経過

平成25・26年度の部会で、企業（会社）と小中学生の保護者へのアンケートを実施。アンケート結果の集計と分析

●平成26年4月からは、提言を具体的な取組にするために、どのような働きかけが必要かについて検討

6月26日部会での協議内容 B部会の方向性としては

企業と学校の連携を図る取組として

→まずは、協力いただける企業の発掘

これは、商工会議所や、青年会議所、行政（産業部）などの協力が不可欠である。

企業に協力いただくに当たっては、この取組を理解していただくための資料や、制度を定める必要がある。

具体的にどのように進めるのか？

→先行実施されている「しがふぁみ」の内容を研究

踏襲する部分、改善を加える部分を抽出し

「彦根版・ひこふぁみ」のような制度にまとめ上げる。

10月14日（火）部会 18年度にスタートした「しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度）」の取組当初の状況や現状、また課題について研修の機会として滋賀県教育委員会生涯学習課の中北先生を招いての部会を開催

12月25日（木）部会 「しがふぁみ」の取組を参考にしつつ、彦根独自の取組として（仮称）「ふぁみひこ」の内容についての検討 全体会までに雛形を作成予定

## ■ その他

公益社団法人彦根市年会議所の理事長の任期は「1月から12月」のため、途中で部会構成メンバーの交代が生じる。

そのため、前任者から新たに部員になっていただく方には、これまでの取組を含めて内容を伝達していただく必要がある。

## ■ 部会の経過（平成27年度）

5月25日（月）14:00～16:00 第1回社会教育委員の会議

○平成27年度の取組について協議・確認

○協定制度・要綱を作成し、企業へ周知を図る。

○青年会議所等、企業へ情報提供 できるカタチで、できる企業から立ち上げていく。

6月5日（金）10:00～12:00 BD部会 森委員長 馬場和委員

○小松教育委員長と協議

・小松 滋賀県の制度「しがふぁみ」よくできた制度である。それを彦根版に置き換えるカタチでよくできていると思う。同じようであるが、彦根らしい、彦根の仕組みを作っていくことが必要である。

彦根は中小企業が多い。市外へ出てしまっ、地元就職する若者も少ない状況である。

中学生の職場体験等、学校と企業との関わりがある。企業とのパイプづくりによるメリットの確認が必要である。

地元の企業の社会貢献の仕組みづくり、協力してもらえるような啓発・投げかけが大切

彦根の企業・事業所 20人～50人が5割 50人～100人が2割 20人以下の事業所もある。

中小企業の強みもある。モデル的に協定を結ぶ企業・事業所を立ち上げていく。商工会議所や青年会議所へ依頼していただくとうい。

・馬場 制度を整備して、うまく働きかけて、広報・PRしていきたい。できる企業から、順次、広げていく感じでよい。企業のメリット・インセンティブについては、今後、BD合同部会で協議していきたい。

・森 制度について、説明をし、周知を図っていくことが必要である。小出会頭にも話を伝えたいと考えている。

この制度については、B部会を拡大しD部会と合同で、進めていく。学校と企業の連携による家庭の教育力向上、地域の教育力向上は大切にしていきたい。企業・事業所の意識変革をすることが必要である。社会貢献の大切さを伝えていきたい。

7月29日（水）13:30～15:30 BD合同部会 森委員長 馬場委員 上ノ山委員 沢村委員 上田委員 北川利委員 辻本委員

○事務局から、協定制度要綱と様式を提示。それぞれについて、協議・検討する。

8月24日（月）14:00～16:20 第2回社会教育委員の会議

○BD部会から協定制度・要綱について説明 全体会で協議

○事務局からの提案で概ね承認 細かな表記を数箇所修正

10月16日（金）BD合同部会

○彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）への協力依頼先の検討

11月27日（金）第3回社会教育委員の会議全体会・部会

○第1回公民館運営審議会

○各部会の取組進捗状況

- BD部会の取組について協議
- 12月21日(月)BD合同部会
- 各部会の進捗状況評価と部会報告書の取り纏めについて
- 2月19日(金)第4回社会教育委員の会議全体会
- 社会教育委員の会議(平成26・27年度)の報告書(案)について協議

- 「彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)」の周知啓発活動
- 10月28日(水)「彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)」に対する協力依頼
  - 9:30 彦根市地域経済振興課長
  - 10:00 JC 理事長
  - 11:00 彦根商工会議所会頭
- 11月9日(月)JC例会にて「彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)」の説明
- 1月23日(土)「彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)」に対する協力依頼
  - エフエムひこねコミュニティ放送
- 2月29日(月)「彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)」に対する協力依頼
  - 稲枝商工会会長

■原案

**彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ) 平成27年10月**

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、社会的なルールやマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担っています。**子どもは親の姿を映す鏡であり、親はまた企業の姿を映す鏡でもあります。**

未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会のみんなで支え合うことが重要です。あなたの企業や事業所も、ぜひ参加してください。

■どんな制度なの？

家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに経営者・従業員をあげて自主的に取組んでいただける企業と彦根市教育委員会が協定を結び、**家庭教育を通して**子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度です。彦根市教育委員会は、次のような支援をします。

- ① 子育てについて学ぶ機会を支援します。(研修会の開催・講師派遣等)
- ② 市のホームページ・広報ひこねで企業の取組を紹介します。

■締結企業には下記の取組①を必須とし、取組②～⑤の一つ以上に取組んでいただきます。

**取組① 家庭教育の大切さを従業員に知ってもらおう！(必須)**

・職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の大切さの啓発に努めます。

《取組例》○家庭教育に関する講座などの開催 ○ポスター掲示などによる啓発

○家庭教育の実践についての事業所内の意見交換会

※講師派遣の相談に応じる

**取組② 家族(大人)の働く姿勢を見せよう、仕事について語り合おう！**

・子どもたちが働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりします。

《取組例》○企業内における「子ども(親子)参観日」の実施 ○小学生、中学生や高校生の職場体験への協力

**取組③ 子どもの体験活動を支援しよう！**

・学校への出前授業や校外学習の受け入れなどの学校支援や地域での様々な活動に、企業として積極的に協力・支援をします。

《取組例》○企業の持つ技術力を活かした授業や体験学習の支援 ○地域で行われる子どもの活動に関する施設などの提供

**取組④ 学校へ行こう！**

・参観日等の学校行事やPTA活動への参加を働きかけたり、休暇が取りやすい環境づくりに努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい環境づくりに努めます。

《取組例》○参観日等の学校行事やPTA活動への参加の働きかけ ○休暇がとりやすい職場づくりに向けた取組 ○学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設

**取組⑤ 企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！**

・彦根の企業として「彦根市家庭教育協力企業協定制度」に参加し、子育て支援に向けて、企業自らが積極的な取組を進めます。

《取組例》○家庭交流のイベント ○ポスターの製作・掲出 ○社内報への掲載

《ひこふあみ》問い合わせ・申込先

彦根市教育委員会事務局生涯学習課

TEL 24-7974 FAX23-9190 E-mail syogai.mx.hikone.ed.jp

■ 取組内容

さまざまな団体の望ましい連携のあり方

1. 地域活動の連携にミクロとマクロの視点を加味する
2. 地域コミュニティづくりをめざす公民館活動

廣野 政三（部長）

吉田 徳一郎

島野 達也

大谷 久子

佐々 哲三郎

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

平成24年度から25年度にかけての「地域活動の連携を考える」部会報告では、各種団体が共通の目標を持ち、公民館と自治会が車の両輪となって取り組めば、地域活動の連携が図れるのではないかと提言してきた。しかしながら、言うは易く実行するにはいろいろな困難を伴うことが見えてきた。そこで平成26年度から27年度のC部会の取り組みとして、少し範囲を広げてミクロとマクロ両方の視点から検討することにした。

まず、地域の絆づくりを考えるとき、ミクロ的な視点から、地域組織の最小単位である町内会（単位自治会）の活動が最も重要であるという事は言うまでもない。しかしながら、職住分離や住環境の変化、核家族化や少子高齢化、価値観の多様化などから、人々の生活スタイルが大きく変化してきており、地縁による絆や地域の連帯感、相互扶助の意識が希薄化してきたため、町内会の取り組みが難しくなっている現実がある。

一方、防犯・防災や子育て、介護など環境・教育・福祉など地域の課題は多岐にわたってきている。町内会だけでは解決し得ない、いろいろな課題を集約し取り組むのに、連合自治会（学区自治会）の果たす役割も大きい。最小単位である町内会が、自分たちの地域の課題を十分把握しながら事業を進めていけば、上部組織である連合自治会（学区自治会）も事業を進めるうえで進めやすく、効果が大きいと考える。

1. 地域活動の連携にミクロとマクロの視点を加味する

事例Ⅰは、市内のある町内会が防災に関連して取り組んでいる事例である。防災・減災（地震・火災・水害などへの対策）という共通目標から地域コミュニティづくりが進んでいる事例である。

**事例Ⅰ** 共通目標から地域コミュニティづくりが進む町内会 — 防災・減災を共通目標として —

A町はかつて規模が大きかったため4つの自治会に分かれていて、A町第1部自治会、A町第2部自治会、A町第3部自治会、A町第4部自治会というようにそれぞれ独立して活動をしていた。A町は、少子高齢化が著しく、青年会と婦人会は早くに消滅し、続いて老人会もなくなり、現在子ども会がかろうじて活動を続けている状態である。いきおい各部自治会に対する負担が多くなりつつあった。

またA町区域は、芹川沿いに木造家屋が密集していて、防災上からも課題を多く抱えていた。さらに、神社の祭事についても、昔から町内が二分されていて、それぞれ二つの神社に関係するというように変則的な形をとっていた。

そこでこうした困難を克服しようと、近年A町第1部自治会とA町第2部自治会が合併することにより、役員不足を解消するとともに少しずつ活動が活発になりつつあった。

しかしながら、従来までの慣行もあり第1部自治会から第4部自治会までが合併して活動するまでには至っていなかった。

A町は、台風時の増水による水害や、地震時の家屋倒壊や火災など、防災について喫緊の課題を抱えながら、旧来の自治会組織から選ばれた1年交代の自主防災組織のままで活動してきた。このままでは万が一のときの対応が困難であるということで、せめてA町を統一した自主防災会を立ち上げなければとの機運が高まり、一挙にA町全体から選ばれる自主防災会が先年発足したところである。

幸い彦根市は、景観まちなみ保全活動の一環として、A町内の旧善利組足軽屋敷の一部を保存する事業を進めており、とくに辻番所（旧磯島家屋敷）については大掛かりな改築工事により全面的に保存することとなった。A町にとって辻番所という特異な施設が完成され、活動拠点として今後の活用に大きな期待が寄せられていたところである。

**A町自主防災会**

- ・役員（会）：A町第1部自治会から第4部自治会までの部会長4名が役員となる。  
A町自主防災会の会長は、4名の部会長の中の代表者があたる。  
主として、会則変更など重要事項と会計についての決定権を持つ。  
自主防災会の運営資金は、各部自治会からの負担金と協力金による。
- ・防災連絡員、幹事（会）：連絡員は、各筋（丁）から、おおむね60才～75才までの3名を選出し8筋（丁）×3名＝24名とする。  
幹事（会）は、各筋（丁）3名の連絡員の代表者8名により幹事会を構成する。  
他にまちづくり懇話会、辻番所の会の代表者を加える。任期は最低3年以上を原則とする。
- ・防災活動としては、研修会や講習会、消火・放水等の実地訓練、防災用具の点検・整備・購入などに携わるとともに、防災・減災の啓発活動に努める。
- ・彦根市危機管理室からの特別警報（避難情報、避難勧告、避難指示）については、緊急連絡網を通して会長・幹事から連絡員へ。さらに連絡員から全住民へと伝達する。
- ・災害発生時には、災害時要支援者（災害弱者、災害時要援護者）に対し、幹事・連絡員は自治会役員とともに安否確認と避難

誘導に努める。特に地震発生時には、連絡員・幹事は消火や救助救出活動に、自治会役員は安否確認や避難誘導というように役割を分担する。

#### 効果：

- ・A町自主防災会が発足し、町内活動全体に波及効果をもたらし、活動が活発になりつつある。また、住環境の整備や町の歴史にも関心が生まれつつある。
- ・戸別訪問によるヒヤリングにより災害時要支援者の情報収集が進み、民生委員との連携も生まれつつある。
- ・町独自の文化祭を開催するなど他の諸活動にもよい影響が出てきており、平成26年度には学区市民運動会で総合優勝を果たすなどまとまりが生まれつつある。
- ・広報紙「A町かわら版」の発行など広報活動も活発化しつつある。
- ・町内文化祭を開催することとなり、大人の作品のみならず子どもの作品も出展され、子ども会とのつながりもできつつある。
- ・小学校からは総合学習の時間に、辻番所（旧磯島家屋敷）の見学会があり、善利組足軽屋敷や辻番所、A町の歴史学習に役立っている。
- ・旧家から出てきた古文書や古物、古道具などから往時を学ぶ歴史学習が進みつつある。
- ・防災・防犯・景観上から現地調査をした結果、A町の優れたところと課題となるところが明確になり、写真を添えて地域マップ上に記入する作業を通して住民の帰属意識も高まりつつある。
- ・時々県内外から観光客が辻番所を訪れることもあり、案内することで住民がA町に誇りを持つようになってきた。

#### 配慮事項・懸案事項：

- ・今後各部自治会は、盛り上がってきた機運を一過性のものとしないうちまで以上に連携をとりあうこと。
- ・A町連合自治会の充実に向けて、合併検討委員会を設けるとともに、行政や大学、NPO法人などとさらに緊密に連携を図ること。
- ・防災活動のみならず、防犯活動、人権教育、環境美化活動などにも活動の輪を広めること。
- ・いわゆる無関心層への働きかけを強め、住民みんなが住みよいまちづくりに参画しているという自覚を育てること。
- ・災害時要支援者や認知症患者を支援する地域支援者を募り、町全体での取り組みを今後進めること。
- ・個人情報保護の観点から、守秘義務を念頭において慎重に活動を進めること。

#### 考察

地域コミュニティづくりを進めるのに、町内会はその最小単位と考える。しかしながら過疎化、無縁社会、限界集落などいろいろと言われる昨今、大人の人間関係や子どもの仲間関係が希薄化するとともに、老々介護、独居高齢者、孤独死、老後難民など高齢者を取り巻く課題が山積してきている。

A町の従来の活動は、各部自治会が独自に活動していたが、防災という一つの共通目標ができ、A町全体にまとまりが生まれつつある。特に防災にかかわって幹事・連絡員が戸別訪問をしてヒヤリング調査したことにより、今まで疎遠だった住民間にコミュニケーションが生まれつつある。

また、各部自治会間や各種団体間の連携も生まれ、活動が活発になりつつあり、新しい事業に取り組むことができるようになってきた。今後、地域活動を支える地域支援者の発掘ができれば、A町の活動に明るい兆しが見えてくる。

しかしながら少子高齢化は如何ともしがたく、特にA町は高齢化が著しくまだまだ課題は山積している。今後は公民館による地域づくりの視点からの助言・支援と合併検討委員会の設立如何が鍵を握っていると考えられる。

事例Ⅰのように町内会活動の活性化が地域コミュニティづくりを進め、連合自治会（学区自治会）や行政が開催する防災に関する研修会や講座に積極的に参加するようになり、さらに実地訓練や現地調査などにも参画・参加を得るようになった好例である。

ほんの一事例として防災に関する取り組みをあげたが、各地域が抱える課題は防災・減災だけにとどまらない。少子高齢化に伴う人口減少や医療・介護、在宅介護、防犯上の空き家・空き地対策や景観美化対策、若者の郊外移住による商業・産業の空洞化や農地の転用など地域によっていろいろな課題を抱えている。

このように課題は地域によって異なるので、町内会や連合自治会（学区自治会）はそれぞれに抱える課題解決に向けて、行政や学校と連携を密にすることが肝要である。特に地域の情報が集まりやすい公民館が牽引役となって、町内会や連合自治会（地区自治会）と連携をとりながら地域の活動を支えていくことが最も重要であり、公民館への期待は大きい。

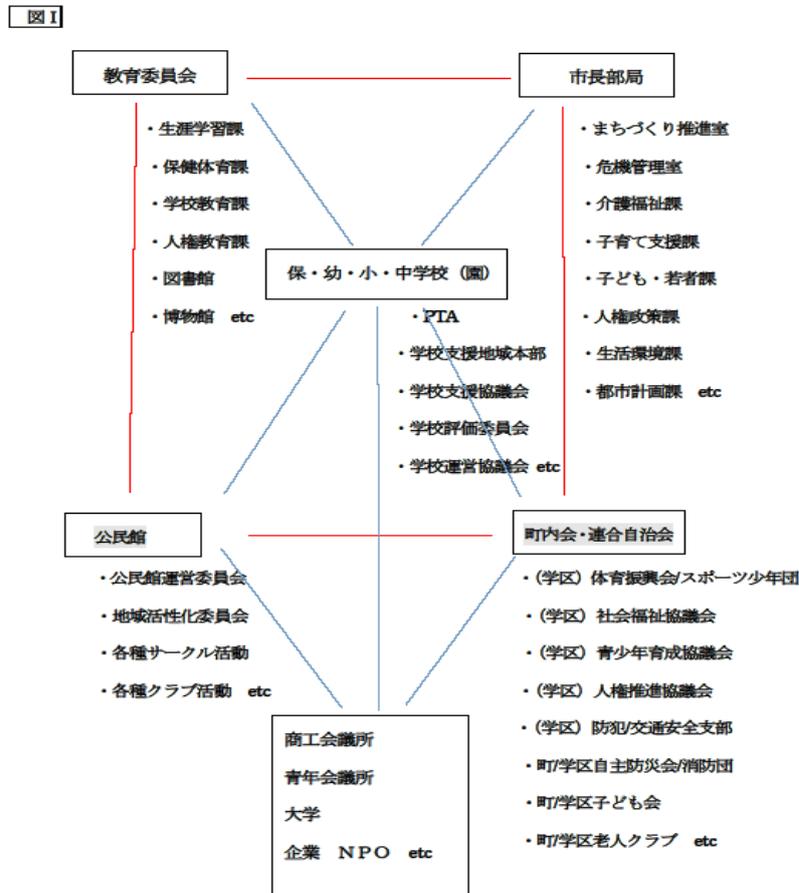
よく言われるように行政は縦割り行政が強く、町内会や連合自治会（学区自治会）は、市長部局の中でもまちづくり推進室や危機管理室と強いつながりを持っている。他方公民館は教育委員会の中でも生涯学習課や学校教育課と強いつながりを持っている。

最初にミクロ的な視点と同時に、マクロ的な視点が必要であると指摘したのは、地域コミュニティづくりや学校支援事業などを推進するのに、市長部局と教育委員会とが横断的、総合的に連携を取り合いながら、地域の課題解決に向けて町内会や連合自治会（学区自治会）に対し、公民館を通して適切に助言し、支援することが必要であると考えられているからである。

町内会や連合自治会（地区自治会）は、地域の課題を解決しようといういろいろな事業を進めるのに、市長部局の中のまちづくり推進室や危機管理室、介護福祉課、社会福祉課、子育て支援課、子ども・若者課、人権政策課、生活環境課、都市計画課など多方面の関係部局と連携をとりながら進めている。一方公民館の職員は行政全般を見る視点を持っているので、地域の課題と行政の課題を統一的に捉え整理・調整しながら、市長部局、教育委員会と連携して町内会や連合自治会（学区自治会）の支援にあたるのが効率よく、しかも効果的であると考えられる。

公民館は今まで以上に、市長部局の中の関係部局と連携をとりながら、公民館の講座や研修の中に関係部局が出向く機会を設けるなどして連携・支援することにより、地域コミュニティづくりや地域活動のための人づくりを進めることができるのではないかと考える。

図 I で示すように、自治会と公民館とが車の両輪となって地域コミュニティづくりと人づくりを進めていくことが、ひいては学校支援の環境づくりにつながると考える。



## 2. 地域コミュニティづくりをめざす公民館活動

地域再生法が2005年に制定されて10年になるが、その第2条に、「地域再生の推進は、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域住民が誇りと愛着を持つことができる住みよい地域社会の実現を図ることを基本とし、地域における地理的および自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用した事業活動の活性化を図り・・・」と、このように地域再生の基本理念を示している。

環境・教育・福祉など多様化する地域の課題を、地域住民が自らの課題として捉え、解決に向けて積極的に取り組むようになるのに、一歩踏み込んで公民館からの働きかけ・支援が何としても必要と考える。

地域住民が、個人生活の充実だけでなく、地域や社会全体の発展をめざす中で自らの暮らしの質を向上させるといった新しい価値観、新しい公共心を地域住民の意識の中に築きあげるといふ、まさに住民の意識変革をめざす取り組みが必要だけでなく、公民館には強い牽引力が求められるのであり、公民館への期待も大きいのである。

\* 地域コミュニティ：地域住民が地域課題の解決に向けて自主的・自覚的に様々な形態で、自らが生き、暮らし、働く場である地域に関心を向け、協力・協働して住みよく暮らしやすい地域社会を創るために構成された共同体をさす。

折りしも新しく超高齢社会の対応と人口減少克服をめざすべく、「地方創生」の政策が進められようとしている。そこでC部会では市内7地区公民館に対して調査を依頼したところ、巻末別添資料のとおりとなった。

その結果から考えると、現在公民館では、人権や子育てに関する講座・講演や伝統・文化を伝える講座、レクリエーションやスポーツ活動、料理教室など多くの事業を進めている。

また、地域では、自治会をはじめ各種団体が地域の除草作業や清掃活動、学区市民運動会や各種スポーツ大会、子どもフェスティバルや展覧会、地藏盆や祭りなどこれまた多くの事業を進めている。

しかしながら公民館が現在開催している各種講座や講演、研修について、地域コミュニティづくりや人づくりの上から再考する必要があるのではないかと考える。公民館は自治会と連携しながら、地域コミュニティづくりや人づくりに特化した事業を多くとりい

れることを今やらないと、限界集落ならぬ地域消滅とさえ言われる現実が迫っていることを憂うのである。

このように考えると公民館の事業に、地域リーダーの育成をはじめ、子育て講演や親教育の講演も必要であり、子育ては自分を育ててくれた親からの影響が大きいので、親・祖父母の社会教育・家庭教育も考えておく必要がある。地域で親文化・子育て文化の講座などを毎年開催するなどはほんの一例に過ぎないが、何らかの打開策をいま講じておかないと、地域の将来が危ぶまれるのではないだろうか。

さらに、可能なら以前あったような少年・少女消防団や子ども防犯会などを再度創設し、子どもを地域活動に参画・参加・協力させる仕組みづくりをしておくことにより、地域で育った子どもたちが、成人したときに地域で活躍し、ひいては社会に出て大きく活躍できるのではないかと考える。

最後に公民館は、人間関係の上で情報の集まりやすい場所であり、学校支援の上でも大きな役割を果たすことができると考える。行政や教育委員会と連携しながら、地域や学校とつながりのある公民館が中心となって、各方面からの関係者が集まり、「地域活性化委員会」のようなものを創設し、地域の課題を分析しながら自分たちのまち、自分たちの地域、自分たちの学校をどのようなものするとよいかを、知恵を出し、話し合うことは決して意味のないことではないし、地域全体の共通認識を築くうえからも大切なことと考える。

あらためて公民館は

- ① 教育事業・学習活動を通じて地域社会の形成者を育て
- ② 自らの地域を自らの力で創るという意識形成にかかわるとともに
- ③ 日常的に住民がつながり合うことにより互いに命や暮らしを支える意識形成に寄与する場所となることを期待する。

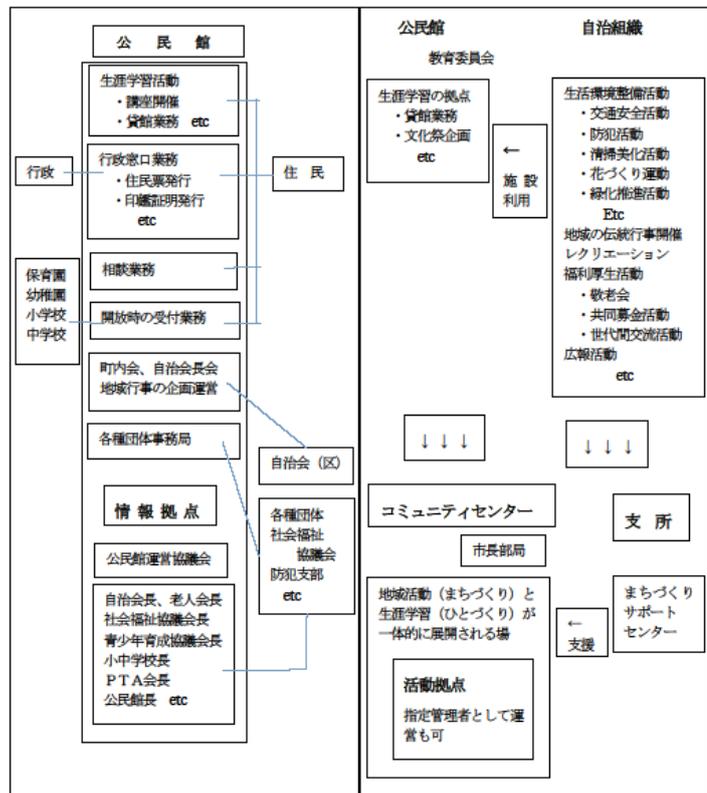
すなわち地域住民のつながりが広がり、地域への愛着が生まれ、住んでよかった、住み続けたいと思う地域コミュニティへと発展させる場所として、当該地域の公民館の果たす役割は大きく、その活動のあり方が大きくかわりを持っていると言える。そのためには講義を聴くという座学だけでなく、実際に地域を観察し、調査し、問題の解決策をともに考え合うという活動が必要と考える。地域再生、地方創生のために公民館は

- ① 担い手育ての拠点
  - ② 学習機会の提供拠点
  - ③ 住民のつながりや絆の形成拠点
  - ④ ネットワークづくりの拠点
- という4つの役割を担う拠点施設として、公民館に大いに期待を寄せるところである。

また、学校は確かに子どもの教育の場ではあるが、災害時には避難場所になっていることを考えれば、広く保護者や地域住民と交流する場として、躊躇することなく地域との絆を強める働きかけをもっとよいのではないだろうか。困難の多いことではあるが、こうした苦労や負担をお互いが分かち合うことによって、学ぶ喜びや地域の魅力発見につながり、地域住民の連帯感が育ち、「私たちのまち、私たちの地域、私たちの学校」意識が育つこととなる。

そのためには、公民館が地域コミュニティのづくりの拠点として、積極的にまちづくり活動に取り組めるよう、公民館にまちづくり機能を持たせるような条例改正や予算、人員の確保ならびに小学校区をエリアとする公民館の配置等を進める必要がある。かつて「まちづくり条例」や「まちづくり協議会」のことが議論されたことがあるが、それ以上に進んでいないようである。当面は公民館がその役割を担わないと地域づくりが前へ進まないのではないかと考える。いつ、誰がやるのか。議論の参考までに連携を進める上での2つの事例を図示した。各方面から衆智を集めた議論がなされることを期待したい。

図III <従来の公民館発展型>      図IV <首長部局のコミュニティセンター型>



\*日本公民館学会編 「公民館のデザイン」～学びをひらき、地域をつなぐ～より



○消防訓練①



○消防訓練②



○文化祭

■ 部会の経過

平成26年度

- 6月27日(金) 第1回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
・学校に地域がどう入り方をしていくとよいか。
- 8月29日(金) 第2回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
・学校の子どもを対象 地域の子どもを対象 特色ある取組 取り入れたい取組・実践
- 10月27日(月) C部会 C部会の取組について協議  
・特色ある取組 子供を地域で支える仕組みづくり
- 11月18日(月) 第3回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
第1回公民館運営審議会  
・学校、子どもを地域で支える仕組みづくり 参画、参加、協力の子ども役割
- 1月26日(月) C部会 C部会の取組について協議  
・自治会と公民館の事例について協議

平成27年度

- 5月25日(月) 第1回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
・自治会と公民館活動 ・アンケート調査の集約と分析
- 6月 2日(火) 高宮文化センター視察
- 8月24日(月) 第2回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
・特色ある取組 取り入れたい取組・実践について検討
- 11月27日(月) 第3回社会教育委員の会議全体会・部会 C部会の取組について協議  
第1回公民館運営審議会  
・防災・減災を共通目標として(事例検討) ・地域コミュニティと公民館活動
- 1月18日(月) C部会 C部会の取組について協議  
・報告書原稿・さまざまな団体の望ましい連携のあり方 について協議
- 2月19日(月) C部会 C部会の取組について協議  
・自治会と公民館の事例について協議

1. 現在、公民館と自治会との連携は

よくとれている2      まあまあとれている4      とれていない1  
連携はまあまあとれているようである。

2. 現在、公民館はまちづくりの拠点施設としての機能を

果たしている1      まあまあ果たしている5      果たしていない1  
拠点施設としての役割は果たしているようである。

3. 現在、公民館は世代を考慮した活動の工夫は

できている1      まあまあできている6      できていない0  
世代を考慮した取り組みも、まあまあできているようである。

4. 今後、「まちづくり」に公民館がかかわることは

必要である5      どちらともいえない2      必要でない0  
「まちづくり」に公民館がかかわることは必要であるが、現状のままでは課題が多いようである。

5. 現在、公民館が諸団体と連携するうえで工夫していることは（自由記述）

- ・公民館が各種団体や地域の人人の相談窓口としての役割を担うことは必要であり、現在連合自治会が「まちづくり」委員会を組織し、学区諸団体のあり方等を検討している。公民館もそのメンバーに加入し、協働の「まちづくり」を検討している。
- ・地域子ども教室で、青少年育成協議会と協賛し、「おやつづくり」を行っている。
- ・公民館事業の「健康生活講座」では、健康推進委員とともに講座を開催している。
- ・子どもが集まる公民館を目指して、文化祭では幼稚園・保育園や小・中学校に協力を依頼して展示コーナーを設けている。
- ・公民館の事業や行事は、地域の各種団体と共同・連携して開催することが多く、作業協力や参加者の集約など多くの協力が得られており、密接な関係確保に努めている。
- ・地域の人材を活用して事業を進めている。
- ・自治会長会議に公民館職員が出席し、町内・学区・学校・公民館の連絡事項等を共有している。
- ・地域の人や大学生に講師や指導者を依頼し、諸事業に取り組んでいる。
- ・外国籍の人には交流への呼びかけを行い、日本文化を知り体験してもらっている。
- ・各種団体から出席要請があれば出席し、役員就任の依頼があれば受けるようにしている。
- ・各種団体（連合会、消防、社協、青少協、民生委員等）への提出文書の取次ぎもしている。
- ・連合自治会館の使用に係る利用受付、使用料等の請求や領収事務を行っている。印刷機を保有し、諸団体の文書印刷に損料負担程度で利用してもらっている。
- ・文化祭実行委員会や福寿大学運営委員会の協力を得て、意見交換・意見交流を図っている。
- ・文化祭の運営は、連合自治会をはじめ諸団体で実行委員会を組織し実施している。
- ・10月の文化祭において、地域の社会福祉協議会や健康推進委員と連携して、模擬店の出店や「健康味噌汁」の提供などを行っている。

6. 現在、公民館が諸団体と連携するうえで課題としていることは（自由記述）

- ・学区内の各種団体の名簿がなく、協力依頼の糸口がみつからない。
- ・公民館に各種団体の役員が割り当てられていて、運営上はプラスとなっているが、職員2人体制では業務量も多く、人員の増加が課題である。
- ・多くの来館者への接客に努めているが、本来業務は疎かにできないので、地域との連携推進には余裕ある職員体制が必要である。
- ・各種団体の活動拠点の場として、公民館を活用できる方策を検討する必要がある。
- ・青・壮年層に係る団体がなく、世代間交流活動が不十分である。
- ・毎年PTA役員が交替するので、子ども教室開催に関わって年毎に温度差がある。
- ・公民館担当エリアが広範囲なためまとまりにくい。
- ・公民館への来館が低い年齢層（高校生や30～40才程度）への働きかけが課題である。
- ・公民館運営が社会教育法に基づくものである限り、連携が深化すれば、どこかで距離を置き、線を引かなければならないことになるのではないかと。
- ・公民館と諸団体とのよい関係が成り立っていても、役員や職員の交代で関係が崩れることがある。事務引継ぎだけでは関係が担保されないこともある。
- ・文化祭開催案内を学区内全戸配布しているが、来館者が少ない。文化祭が、サークル作品の出展のみに止まっていて、一般

作品を募集しても数点しか集まらないのが現状である。例えば、自主防災会の活動報告（写真等）や自治会が参加・企画できるメニューづくりが必要である。

#### 7. 公民館がまちづくりを進める上で課題としていることは（自由記述）

- ・「まちづくり」を進めるには、地区全体や学区ごとのまちづくり協議会が組織されており、公民館において「まちづくり」を進めるような業務は、現状ではふさわしくないと考える。公民館は、教育機関として、人づくりや身近な学習の場、コミュニティ形成に必要な会場・施設の提供などにより、住民自らが「まちづくり」を進められるよう支援することが重要と考える。
- ・地域連携の考え方を所管する課を明確にすべきである。
- ・集客や利便性さらには市民満足度等で評価するならば、いくら諸団体とコラボしても公民館独自での設置や運営に限界があるのではないかと。コミュニティセンターとしての複合施設化は、現状のままでは進められない。
- ・公民館事業に、地域の歴史講座や聞いてみたい講座などを取り入れたいが、講師や参加者の確保が困難である。
- ・公民館が独自で広義の「まちづくり」を進めることは困難である。各種団体が縦割りで活動するのではなく、連携して取り組む仕掛けづくりが必要である。そのためには、各種団体の活動拠点を公民館に置き、事務機器の共有化を図ることも必要かと思う。
- ・「まちづくり」のひとつに、「共有の時間を持ち、共同してものづくりをする」ことが必要であるが、使用規定や講師謝礼等に制限が多く、行動範囲が狭まる。
- ・公民館がコミュニティセンターへ移行するかは、早急に決断しなければならない課題である。
- ・地域と連携した「まちづくり」は必要であるが、公民館が地域と一体となった取り組みを進めるには、2名の職員では十分な支援・助言ができない。
- ・地域住民の高齢化が進み、協力を依頼できる人材に限られており、人員の確保が難しい状況である。
- ・「まちづくり」は「まちを知る・人を知る」ということから、井戸端会議的な雰囲気でのよいので、交流でき、ふれあえる場が身近にあればよいと考える。
- ・「まちづくり」の一端を担うことは解かるが、公民館が「まちづくり」というと違和感がある。
- ・現状の施設や人員で公民館活動の充実を図るには、人も金も不足していると感じている。
- ・一部の公民館では、館長と出張所長とを兼務しているが、このままの体制では「まちづくり」と言っても始まらないと感じている。



■ 取組内容

- ・各部会の具体的な取り組み事業の具現化に向けて、関係部署等へ働きかけを行いネットワークの構築に努める。
- ・B部会の取組み事業（「彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）」の制定）に合同で部会を開催し、その具現化を図る。

上ノ山真佐子（部長）	
上田 博司	沢村 俊子
森 将豪	

【 成果目標 】

- 9. よりよい地域と企業のパイプづくり
- 10. よりよい企業と学校のパイプづくり
- 11. よりよい企業と家庭のパイプづくり
- 12. よりよい情報提供・共有・啓発活動

■ 具体的な取組内容（取組の実際）

- 9. ② 表彰制度・認定制度・助成制度の創設
- 10. ④ 職場体験活動・チャレンジウィーク・社会貢献活動・生徒の社会力育成の支援
- 11. ⑥ 参加する制度づくり・研修、講座の開設・ニーズ調査の実施
- 12. ⑦ 地域メディアとアナログ手法の活用・三方よし彦根ネットワークづくり

■ 実施に当たっての工夫・留意点

基本的方向A・B・Cそれぞれの重点項目を設定し、具現化を図る手立てとする  
各部会の、目標シート・ロードマップ一覧・評価シートを提示する

■ 事業実施上の課題

- A部会： コミュニティスクールを視野に入れた学校支援地域本部事業の充実
- B部会： 新規事業としての企業連携をめざした市関係各課・関係諸団体・企業等との連携調整、構想実現のための組織化問題、新規情報の周知徹底・リーフレット等の作成、等
- C部会： コミュニティ形成の促進（自治会間での問題の共有化・活動の連携化、公民館の活性化）
- D部会： 各部会の活動項目の検証、各部会共通課題としての評価指標・評価項目・評価点の検討、部会間で連携が必要となる項目の調整と実現へ向けての効率化

■ 活動の評価

「彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）」が彦根市教育委員会会議にて正式に承認され、その実施要綱が平成27年10月1日から施行されたので、上記の具体的な取組9.②、10.④、11.⑥を実施する基盤が整備されたことになる。取組12.⑦については、施行された“ひこふぁみ”の趣旨説明および協力依頼方を市の関連部署をはじめ、彦根市の経済諸団体やメディアに対して積極的に行いネットワークづくりのために行動を興した。

具体的には、

- ・9.②：彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）の実施要綱の施行後すぐに、本制度の趣旨に賛同し教育委員会と協定を締結しようとする企業が出現したので、当該企業の来年度からの取組み開始に向けて協定書締結および表彰制度・助成制度について準備・検討中である。
- ・10.④：彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱の中の「取組2」・「取組3」に反映されており、来年度からの実施が確実なものとなった。
- ・11.⑥：彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱の中の「取組1」・「取組4」に反映されており、来年度からの実施が確実なものとなった。
- ・12.⑦：情報提供・共有・啓発活動の一つとして“ひこふぁみ”の周知を図るために、「広報ひこね2015.12/1号」や彦根市のホームページに掲載するだけでなく、彦根市地域経済振興課をはじめ彦根商工会議所や彦根青年会議所に出向いて趣旨を説明するとともに協力依頼を行った。そして、彦根商工会議所会報「不易流行12月号」へ記事掲載を行うとともに、彦根青年会議所11月例会では会員に対して趣旨説明を行った。また、稲枝商工会に対しても同様の趣旨説明と協力の依頼を行った。さらに、若者を対象とした地元メディアの活用を視野に入れ、協力依頼をお願いした。

■ ネットワークづくりの具体的方策について考えるD部会の他の部会への働きかけと今後の課題

- ・A部会に対しては「彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）」の実施要項の第3条の「取組2・3・4」で関係づけ、来年度からのA部会の事業活性化に寄与した。
- ・B部会に対しては「彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）」の検討を合同で行い、制度の制定とその実施要綱の施行が叶った。
- ・公民館を含む地域コミュニティは情報の共有化とネットワークづくりの基盤をなし、その役割は期待されるところ大ではあるが、地域コミュニティ間特有の差異の克服には至っておらず、それゆえにC部会への具体的な働きかけは進んでいない状況にあり、今後の検討課題でもある。

■ 部会の経過（平成26年度 27年度）

平成26年度

- 6月27日（金）第1回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - ・ABC各部会の具体化案をコーディネートする。各部会館の調整。情報発信、交流の仕組み。必要なら調査活動を行う。
- 8月29日（金）第2回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - ・PDCAサイクル チェックシートの検討
- 11月18日（月）第3回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - 第1回公民館運営審議会
    - ・ネットワークづくりの構築 行程表（ロードマップ）と事業評価表の検討
- 2月6日（金）D部会の取組について協議
  - ・各部会の重点項目の確認 行程表（ロードマップ）と事業評価表の検討
- 2月26日（木）第4回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - ・社会教育委員の会議（平成26年度）の中間報告書（案）について協議

平成27年度

- 5月25日（月）第1回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - ・重点項目・行程表（ロードマップ）・事業評価表に基づく各部会の今年度の取組について協議
- 6月5日（水）BD合同部会の取組について協議
  - ・彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）に関する小松照明彦根市教育委員長へのヒアリング
- 7月29日（水）BD合同部会の取組について協議
  - ・彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）の内容協議
- 8月24日（月）第2回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - ・彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）の詳細（条文）協議 実施に向けての行動指針協議
- 10月16日（金）B・D合同部会の取組について協議
  - ・彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふあみ）への協力依頼先の検討
- 10月28日（水）JC理事長・彦根商工会議所会頭へ協力依頼
- 11月9日（月）JC例会で協力依頼
- 11月27日（金）第3回社会教育委員の会議全体会・部会 D部会の取組について協議
  - 第1回公民館運営審議会
    - ・各部会の取組進捗状況
- 12月21日（月）BD合同部会の取組について協議
  - ・各部会の進捗状況評価と部会報告書の取り纏め
- 2月19日（金）第4回社会教育委員の会議全体会
  - ・社会教育委員の会議（平成26・27年度）の報告書（案）について協議
- 2月29日（月）稲枝商工会へ協力依頼



社会教育委員の会議・部会



県社会教育研究大会・ポスターセッションで本市社会教育委員の会議の取組を紹介



C:「まちづくり」共通理解と目標設定	7. 「まちづくり」地域づくりの共通目標設定	①自治会と公民館の連携	○自治会と公民館の連携 4月5月H27自治会取組方針・公民館事業の把握 アンケートの実施(H27.3月) 6月7月連携の現状把握 調査書作成 8月9月取組の現状把握	A 各地区公民館アンケート調査を実施した。	○報告書作成(連携の実際) 10月11月取組のまとめ(成果と考察) 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 公民館の在り方について検討する。11月公民館運営審議会で協議した。
		②公民館はまちづくりのけん引役・社会教育推進・生涯学習の拠点	○公民館事業の活性化 4月5月H27公民館事業推進の把握 6月7月連携の現状把握 8月9月取組の現状把握	A 各地区公民館の事業等について現状を把握した。	○報告書作成(公民館事業の実際) 10月11月取組のまとめ(成果と考察) 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 11月公民館運営協議会で公民館の運営の在り方について協議した。
		⑤世代を考慮した持続発展可能な活動	○地域教育力向上の取組 4月5月持続発展可能な活動の実際 6月～9月コミュニティづくりの現状把握	A 自治会の活動について調査、現状把握した。	○報告書作成(地域の教育力向上・コミュニティづくり) 10月11月取組のまとめ(成果と考察) 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 防災の視点から自治会の取組み、まちづくりの取組みについて検証した。
		②助成制度の創設	○企業協定制度づくりの推進 4月～9月ひこふあみ・企業協定制度の創設	A 制度創設に向けて計画どおりに進んだ。	○報告書作成(企業協定制度の推進) 10月予算化のための取組のまとめ(成果と考察) 教育委員会等へ概要提示 10月11月ひこふあみ・企業協定制度の周知 11月～3月取組の推進 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 計画どおりに進んだ。
		④職場体験活動・生徒の社会力育成への支援	○職場体験活動への参加 4月～8月職場体験・出前授業の実際 9月生徒の社会力育成の取組の把握	A 中学校の職場体験の現状把握をする。	○報告書作成(職場体験の推進) 10月11月取組のまとめ(成果と考察) 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 各中学校で様々な職場体験活動が進められ、その成果が見える。
		⑥参加する制度づくり	○職場環境づくり・整備のための理解・啓発 4月～9月ひこふあみの作成	A 「ひこふあみ」の作成に向けて順調に進んだ。	○報告書作成(環境づくり・整備の実際) 10月取組のまとめ(成果と考察) 10月11月ひこふあみの周知 11月～3月取組の推進 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 広報ひこね、青年会議所(JC)、商工会議所、稲枝商工会に對し、ひこふあみの周知活動を行った。
		⑦三方よし彦根ネットワークづくり	○情報提供・啓発活動の検討・作成 5月～7月ネットワークづくりリリーフレットの検討・作成 8月9月広報・啓発活動の推進	B リリーフレットづくりについては遅れている。	○報告書作成(情報提供・啓発活動の実際) 10月11月取組のまとめ(成果と考察) 市ホームページの活用 12月～2月報告書作成 3月報告書完成	A 市ホームページに彦根の情報を提供を行った。
		10. よりよい企業と学校のハイブづくり				
		11. よりよい企業と家庭のハイブづくり				
		12. よりよい情報提供・共有・啓発活動				

評価指標・評価基準  
A部会  
②各学校・園はニーズを明確にして、情報発信できているか。  
③地域における関係強化のよさが啓発できているか。  
⑤学校支援地域本部・PTAの活動の目標が周知されているか。  
⑩体験活動の場が拡充し、充実したものになっているか。

評価指標・評価基準  
C部会  
①自治会と公民館の連携は密にされているか。  
②公民館がまちづくりのけん引役・社会教育推進・生涯学習の拠点として機能しているか。  
⑤世代を考慮した活動の工夫がされているか。

評価指標・評価基準  
B部会  
①職場環境づくり・整備に向けた理解・啓発は計画的に進められているか。  
②企業から市の行事・地域イベントへの参加・協力要請は十分にされているか。  
⑦助成制度(企業協定)が創設され、活用されているか。

評価指標・評価基準  
D部会  
②助成制度(企業協定)が創設され、周知・活用されているか。  
④中学生の職場体験等、社会力育成のための工夫された活動が展開されているか。  
⑥企業に家庭教育に参加できるための制度が整備されているか。  
⑦ネットワーキングづくりができ、情報の共有ができてきているか。

評価  
A: 計画どおりに進んでいる。  
B: 概ね適正に進んでいる。  
C: 遅れている。  
D: 実施見直し、変更必要あり。

## ○彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱

(平成 27 年 10 月 1 日彦根市教育委員会告示第 16 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、家庭の教育を始め子どもたちを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、企業(企業の事業所を含む。以下同じ。)と彦根市教育委員会(以下「教育委員会」という。)とが協定を結び、企業における子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(取組の内容)

第 2 条 この制度に基づき教育委員会と協定を締結する企業は、別表取組 1 の項に掲げる取組および同表取組 2 の項から取組 5 の項までに掲げる取組のうち 1 以上の取組を行うものとする。

(申込み)

第 3 条 この制度の趣旨に賛同し、教育委員会と協定を締結しようとする企業は、彦根市家庭教育協力企業協定申込書(別記様式第 1 号)により、教育委員会に申込みを行うものとする。

(協定の締結)

第 4 条 教育委員会は、前条の規定による申込みがあったときは、速やかにその内容を精査し、適当と認めるときは、彦根市家庭教育協力企業協定書(別記様式第 2 号)により、当該申込みを行った企業と協定を締結するものとする。

(協定締結企業の取組)

第 5 条 前条の規定により教育委員会と協定を締結した企業(以下「協定締結企業」という。)は、同条の協定書を企業の事務所内に掲示し、従業員に周知するとともに、第 3 条の申込書に記載した取組を主体的に進めるものとする。

(教育委員会の支援)

第 6 条 教育委員会は、協定締結企業の求めにより、または必要に応じて、次に掲げる協定締結企業の取組の支援を行うものとする。

(1) 子育てについて学ぶ機会の支援

(2) 教育委員会のホームページ等における当該協定締結企業の取組の紹介

(市民への情報提供)

第 7 条 前条第 2 号に規定するもののほか、教育委員会は、この制度に基づく協定締結企業の取組について、市民に対して情報提供に努めるものとする。

(協定の期間および更新)

第 8 条 協定の期間は、協定の締結の日から起算して 2 年を経過する日の属する年度の末日までとする。ただし、協定の期間の満了時に、協定締結企業から特段の申出がない場合は、2 年間協定の期間を更新するものとし、以後も同様とする。

(取組状況の報告および次年度計画の提出)

第 9 条 協定締結企業は、彦根市家庭教育協力企業協定制度取組状況報告書(別記様式第 3 号)および彦根市家庭教育協力企業協定制度取組計画書(別記様式第 4 号)により、当該年度を取組状況および翌年度の計画を、毎年度、当該年度の末日までに教育委員会へ提出するものとする。

(協定の解約)

第 10 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該協定締結企業と締結した協定を解約するものとする。

- (1) 協定締結企業から解約の申出があったとき。
- (2) 協定締結企業が当該協定に係る取組を履行していない、または取組が不十分であると認めるとき。
- (3) その他協定締結企業の信用失墜行為があったと認めるとき。

(協定書の返還)

第 11 条 前条の規定により教育委員会が協定を解約した場合は、協定締結企業は、協定書を遅滞なく返還しなければならない。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この告示は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

別表(第2条関係)

区分	項目	取組の概要
取組1	家庭教育の大切さを従業員に啓発する。	職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の啓発に努める。
取組2	家族(大人)の働く後ろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合う。	子どもたちが、働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりする。
取組3	子どもたちの体験活動を支援する。	学校への出前授業、校外学習の受入れなど、学校支援および地域での様々な活動に、企業として積極的に協力・支援を行う。
取組4	従業員に学校へ行くことを呼びかける。	授業参観への出席、学校行事、PTA活動等への参加を働きかけたり、休暇を取りやすい環境に努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい環境づくりに努める。
取組5	企業独自の子育て関連事業を行う。	彦根市に所在する企業としてこの制度に参加し、子育て支援に向けて、企業が独自の積極的な取組を進める。

別 記  
様式第1号(第3条関係)

### 彦根市家庭教育協力企業協定申込書

企業名					
代表者 職・氏名			業務内容		
担当者 職・氏名			連絡先	電話	
				FAX	
従業員数	総数	女性	人	所在地	〒
		男性	人		
取組種別	取組期間・時期	取組の名称・概要(取組1と取組2から取組5までのうちから1つ以上の取組をご記入ください。)			
取組〔1〕					
取組〔 〕					
取組〔 〕					
取組〔 〕					
取組〔 〕					
■会社のPR文(40文字以内)					
■会社のHPアドレス					

## 彦根市家庭教育協力企業協定書

家庭教育は、未来を担う子どもたちを育てる大切な営みであり、社会のみなんで支え合うことが重要です。

( 企業名 )と彦根市教育委員会とは、彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱に定めるところによりこの協定を締結し、子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進します。

年 (            年 )      月      日

(企業名・職名)

彦根市教育委員会教育長

(代表者署名)

(教育長署名)

## 年度 彦根市家庭教育協力企業協定制度取組状況報告書

彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱第9条の規定に基づき、  
 のとおり報告します。

年度の取組状況を下記

記

取組種別	取組の名称・概要
取組1 (必須)	◎家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう。知ってもらおう！
取組2	◎家族(大人)の働くうしろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合おう！
取組3	◎子どもたちの体験活動を支援しよう！
取組4	◎学校へ行くことを呼びかけよう！
取組5	◎企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！

会社名					
代表者名	役職名		氏名		
担当者名	所属部署		職名		氏名
電話番号					
FAX番号					
E-mail					

## 年度 彦根市家庭教育協力企業協定制度 取組計画書

彦根市家庭教育協力企業協定制度実施要綱第9条の規定に基づき、年度取組計画について、下記のとおり報告します。

### 記

取組種別	取組の名称・概要
取組1 (必須)	◎家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう。知ってもらおう！
取組2	◎家族(大人)の働くうしろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合おう！
取組3	◎子どもたちの体験活動を支援しよう！
取組4	◎学校へ行くことを呼びかけよう！
取組5	◎企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！

会社名					
代表者名	役職名		氏名		
担当者名	所属部署		役職名		氏名
電話番号					
FAX番号					
E-mail					

# 彦根市

## 家庭教育協力企業協定制度

(ひこふあみ)

平成27年10月1日

### 家庭

教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、社会的なルールやマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担っています。子どもは親の姿を映す鏡であり、親はまた企業の姿を映す鏡でもあります。

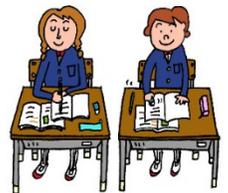
未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会のみなんで支え合うことが重要です。あなたの企業や事業所も、ぜひ参加してください。

### ■どんな制度なの？

### 家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに経営者・従業員をあげて

自主的に取り組んでいただける企業と彦根市教育委員会が協定を結び、家庭教育を通じて子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度です。彦根市教育委員会は、次のような支援をします。

- ① 子育てについて学ぶ機会を支援します。(研修会の開催・講師派遣等)
- ② 市のホームページ・広報ひこねで企業の取組を紹介します。



**締結** 企業には下記の取組①を必須とし、取組②～⑤の一つ以上に取組んでいただきます。

### 取組① 家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう。知ってもらおう！(必須)

・職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の大切さの啓発に努めます。

《取組例》○家庭教育に関する講座などの開催 ○ポスター掲示などによる啓発

○家庭教育の実践についての事業所内の意見交換会

### 取組② 家族(大人)の働くうしろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合おう！

・子どもたちが働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちに大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりします。

《取組例》○企業内における「子ども(親子)参観日」の実施

○小学生、中学生や高校生の職場体験への協力

### 取組③ 子どもたちの体験活動を支援しよう！

・学校への出前授業や校外学習の受け入れなどの学校支援や地域での様々な活動に、企業として積極的に協力・支援をします。

《取組例》○企業の持つ技術力を活かした授業や体験学習の支援

○地域で行われる子どもの活動に関する施設などの提供



### 取組④ 学校へ行くことを呼びかけよう！

・参観日への参加、学校行事やPTA活動等への参加を働きかけたり、休暇が取りやすい環境づくりに努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい環境づくりに努めます。

《取組例》○参観日への参加、学校行事やPTA活動等への参加の働きかけ

○休暇がとりやすい職場づくりに向けた取組

○学校行事休暇制度・短時間勤務制度の創設



### 取組⑤ 企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！

・彦根の企業として「彦根市家庭教育協力企業協定制度」に参加し、子育て支援に向けて、企業自らが積極的な取組を進めます。

《取組例》○家庭交流のイベント

○ポスターの製作・掲出

○社内報への掲載

《ひこふあみ》問い合わせ・申込先  
彦根市教育委員会事務局生涯学習課  
TEL 24-7974 FAX23-9190  
E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp



# 彦根市

## 家庭教育協力企業協定制度

(ひこふあみ)

彦根市社会教育委員の会議では、子どもを取り巻く様々な問題に対する社会教育のあり方について検討を重ねてきました。平成22年以降、学校の教育力、家庭の教育力、地域の教育力を高める方策について、アンケートを含む調査研究を行った結果、子どもたちを健やかに育てるためには「学校－家庭(地域)－職場」が連携して取り組むことが不可欠であると分かってきました。

中でも家庭－職場間の連携の構築と緊密化が強く望まれるところ です。家庭教育はすべての教育の出发点であり、未来を担う子どもたちを育てる極めて大切な営みです。社会全体で支え合うことが重要です。

このたび、彦根市教育委員会では「彦根市社会教育委員の会議の提言」を受け、企業や事業所が家庭教育を通じて子どもたちの健全な育成を支援・応援するための制度『彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ)』を制定しました。彦根の未来を担う子どもたちを育てる家庭教育の向上のために、彦根市の企業および事業所の方々と彦根市教育委員会が協力して取り組みたいと考えられています。何卒ご協力をお願い申し上げます。

家庭の教育力向上に企業・事業所の力を！

## 彦根市家庭教育協力企業協定制度(ひこふあみ) 平成27年10月1日

### 一 家庭の教育力向上に企業の皆さんの力を一

家庭教育は、すべての教育の出发点であり、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、社会的なルールやマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担っています。子どもは親の姿を映す鏡であり、親はまた企業の姿を映す鏡でもあります。

未来を担う子どもたちを育てる大切な営みを社会のみんなで支え合うことが重要です。あなたの企業や事業所も、ぜひ参加してください。

#### ■どんな制度なの？

家庭の教育力の向上に向けた職場環境づくりに経営者・従業員をあげて自主的に取り組んでいただける企業と彦根市教育委員会が協定を結び、家庭教育を通じて子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度です。

彦根市教育委員会は、次のような支援をします。

- ① 子育てについて学ぶ機会を支援します。(研修会の開催・講師派遣等)
- ② 市のホームページ・広報ひこねで企業の取組を紹介します。



■締結企業には下記の取組①を必須とし、取組②～⑤の一つ以上に取組んでいただきます。

取組① 家庭教育の大切さを従業員に啓発しよう。知ってもらおう！(必須)

- ・ 職場で家庭教育について学ぶ機会を設けたり、家庭教育に関するポスターを掲示したりするなど、家庭教育の大切さの啓発に努めます。

取組② 家族(大人)の働くしろ姿を子どもたちに見せ、仕事について語り合おう！

- ・ 子どもたちが働くことの大切さや喜びを学べるように、従業員の子どもたちにも大人の働く姿を見せたり、地域の子どもたちを職場体験として受け入れたりします。

取組③ 子どもたちの体験活動を支援しよう！

- ・ 学校への出前授業や校外学習の受け入れなど、学校支援や地域での様々な活動に、企業として積極的に協力・支援をします。

取組④ 学校へ行くことを呼びかけよう！

- ・ 参観日への参加、学校行事やPTA活動等への参加を働きかけたり、休暇が取りやすい環境づくりに努めたりするなど、従業員が学校へ行きやすい環境づくりに努めます。

取組⑤ 企業独自の自主的な子育て関連事業を行おう！

- ・ 彦根の企業として「彦根市家庭教育協力企業協定制度」に参加し、子育て支援に向けて、企業自らが積極的な取組を進めます。



問い合わせ・申込先

彦根市教育委員会事務局生涯学習課

TEL 24-7974 FAX 23-9190 E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp

彦根市社会教育委員の会議 「提言」  
家庭・地域の教育力の向上をめざして  
～望ましいネットワークの在り方を考える～

《報告書》

発行 平成 28 年（2016 年）3 月  
事務局 彦根市教育委員会事務局教育部生涯学習課  
TEL0749-24-7974  
FAX0749-23-9190  
E-mail syogai@mx.hikone.ed.jp